

# 半期報告書

(第7期中) 自 平成 17年 9月 1日  
至 平成 18年 2月 28日

株式会社アイディーユー

大阪市北区梅田二丁目2番2号

(591212)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	5
4. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 経営上の重要な契約等	10
5. 研究開発活動	10
第3 設備の状況	11
1. 主要な設備の状況	11
2. 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1. 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	17
(4) 大株主の状況	18
(5) 議決権の状況	19
2. 株価の推移	19
3. 役員の状況	19
第5 経理の状況	20
1. 中間連結財務諸表等	21
(1) 中間連結財務諸表	21
(2) その他	50
2. 中間財務諸表等	51
(1) 中間財務諸表	51
(2) その他	69
第6 提出会社の参考情報	70
第二部 提出会社の保証会社等の情報	71

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年5月30日
【中間会計期間】	第7期中（自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日）
【会社名】	株式会社アイディーユー
【英訳名】	I D U C O.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池添 吉則
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田二丁目2番2号
【電話番号】	06-6452-7771（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 谷口 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田二丁目2番2号
【電話番号】	06-6452-7771（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 谷口 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自平成15年 9月1日 至平成16年 2月29日	自平成16年 9月1日 至平成17年 2月28日	自平成17年 9月1日 至平成18年 2月28日	自平成15年 9月1日 至平成16年 8月31日	自平成16年 9月1日 至平成17年 8月31日
売上高（百万円）	1,621	3,044	11,073	9,939	6,918
経常利益（百万円）	62	148	1,020	540	1,149
中間（当期）純利益（百万円）	53	32	478	315	645
純資産額（百万円）	1,269	2,482	9,026	2,450	8,394
総資産額（百万円）	8,054	5,796	63,995	4,793	17,669
1株当たり純資産額（円）	93,265.88	15,407.82	45,397.93	15,209.18	43,923.78
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	4,220.52	199.0	2,462.40	2,198.61	3,662.07
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	184.38	2,316.99	2,105.55	3,432.99
自己資本比率（%）	15.76	42.82	14.1	51.11	47.51
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,441	△2,308	△8,454	1,232	△7,217
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△0	△814	△28,486	903	△4,570
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	2,814	3,120	44,273	17	13,490
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	732	2,510	11,601	2,512	4,215
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	55 (6)	76 (13)	96 (23)	61 (10)	93 (18)

（注）1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、第5期中には新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であったことから期中平均株価の把握ができないため、記載しておりません。

3. 第5期の1株当たり当期純利益については、平成16年8月20日付の株式分割（1株につき10株の割合による）を期首に行ったものとして算出しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自平成15年 9月1日 至平成16年 2月29日	自平成16年 9月1日 至平成17年 2月28日	自平成17年 9月1日 至平成18年 2月28日	自平成15年 9月1日 至平成16年 8月31日	自平成16年 9月1日 至平成17年 8月31日
売上高（百万円）	774	2,364	10,780	2,677	6,095
経常利益（百万円）	48	190	1,148	515	1,212
中間（当期）純利益（百万円）	35	64	693	317	694
資本金（百万円）	788	1,139	3,865	1,139	3,788
発行済株式総数（株）	13,611	161,110	198,830	161,110	191,110
純資産額（百万円）	1,247	2,512	9,287	2,447	8,441
総資産額（百万円）	2,236	5,730	58,458	3,992	15,859
1株当たり中間（年間）配当額 （円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	55.78	43.85	15.9	61.31	53.22
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	51 (2)	72 (13)	75 (18)	54 (7)	91 (18)

（注） 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間（当期）純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社7社及び持分法適用関連会社3社により構成されており、オークション・仲介事業、戦略投資コンサル事業を主たる業務としております。

当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりであります。

当社グループの事業内容及び当社と関連会社の当該事業に関する位置付けは、以下のとおりであります。

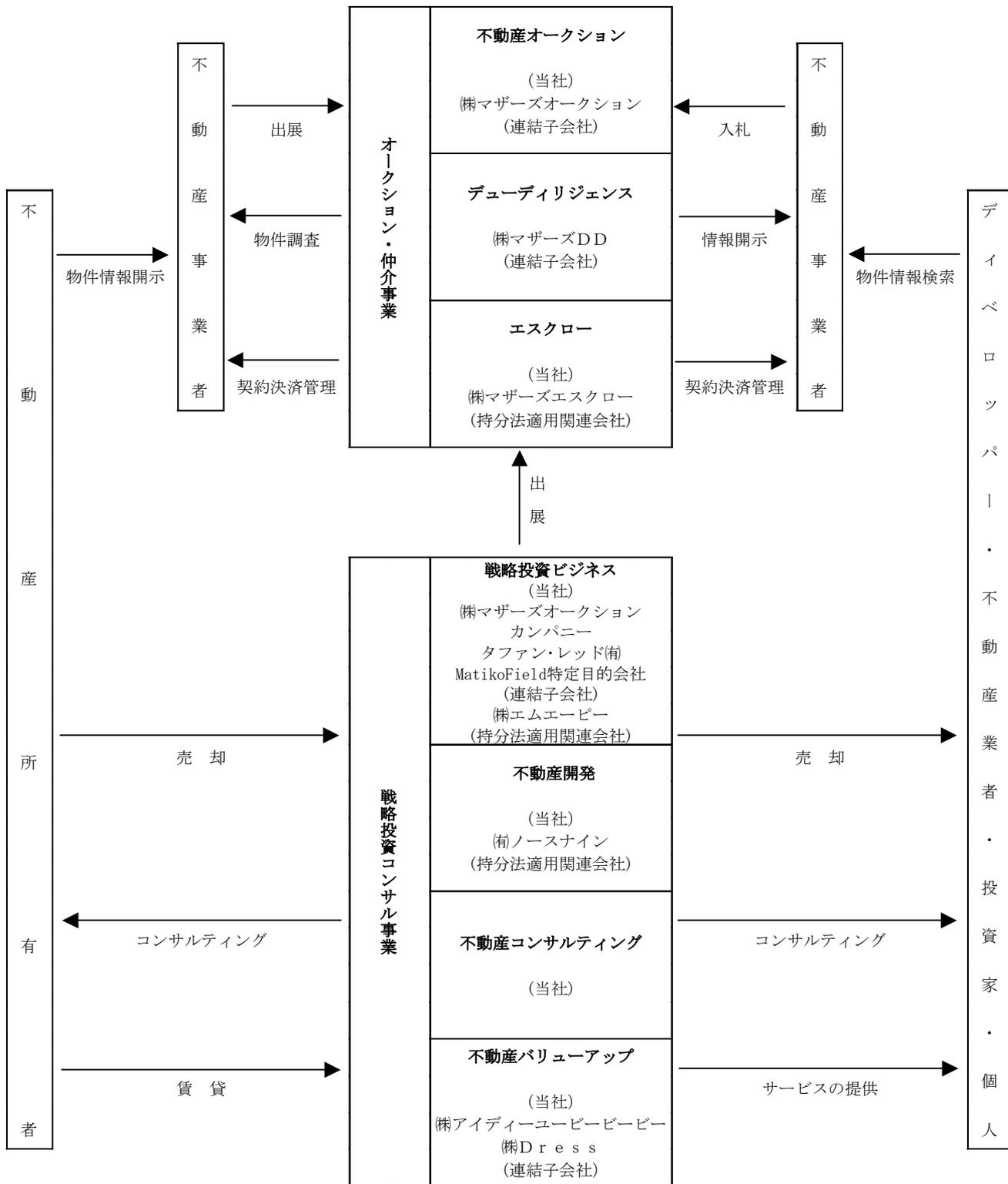
### (1) オークション・仲介事業

当社が運営している「MOTHER'S AUCTION」は、新しい不動産流通手法として社会的認知を急速に高めています。インターネット上において不動産取引の完結が可能なマーケットを創出し、日本の不動産流通を効率的かつ合理的にする社会インフラを目指すという目標を達成するため、従来の投資用不動産を中心としたオークションの随時開催に加え、自社において積極的に良質な物件を取得し、オークションマーケット「MOTHER'S AUCTION」に出展し売却を行っております。また、新たな不動産マーケットを創出すべく、平成17年11月より不動産事業者に対するメンバーシップ獲得営業を開始し、「MOTHER'S AUCTION」を全国の不動産業者に開放しております。

### (2) 戦略投資コンサル事業

当事業は、不動産価値の極限化を図るべく、不動産開発（ディベロップメント）やコンサルティング、オペレーションなどを通じて、その不動産自体のポテンシャルを最大限に引き出すバリューアップを実践し、コンセプト開発からネーミング・施設設計・リーシングに至るまで一貫性のあるブランディングを行っております。また、不動産テクノロジーと金融テクノロジーを融合させたストラクチャードファイナンスにより、戦略的な投資ビジネスを行っております。

■当社グループの事業全体系統図



### 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株マザーズオークション	東京都千代田区	100	オークション・仲介事業	100	営業取引 事務所賃貸 役員の兼任 4名
(連結子会社) 株マザーズDD	東京都中央区	30	オークション・仲介事業	66	営業取引 事務所賃貸 役員の兼任 2名
(連結子会社) 株Dress	静岡県伊豆市	50	戦略投資コンサル事業	40	役員の兼任 1名
(連結子会社) MatikoField 特定目的会社 (注) 1	東京都新宿区	2,400	オークション・仲介事業、 戦略投資コンサル事業	100	営業取引
(連結子会社) タファン・レッド(有) (注) 2	東京都新宿区	3	戦略投資コンサル事業	—	営業取引

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権は所有していませんが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

### 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年2月28日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
オークション・仲介事業	37 (14)
戦略投資コンサル事業	31 (4)
全社 (共通)	28 (5)
合計	96 (23)

(注) 1. 従業員は就業人員 (当社から社外への出向者を除いております。) であります。

2. 従業員数欄の (外書) は臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。

3. 臨時従業員には、常用パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含んでおります。

4. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年2月28日現在

従業員数 (人)	75 (18)
----------	---------

(注) 1. 従業員は就業人員 (当社から社外への出向者を除いております。) であります。

2. 従業員数欄の (外書) は臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

3. 臨時従業員には、常用パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含んでおります。

4. 従業員数が前期末に比し、16名減少しましたのは、主に子会社への出向によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、輸出の増加および国内需要の回復を背景とする収益の好調とこれを受けた積極的な設備投資により企業部門全般において回復の動きが本格化し、それに伴う雇用・所得面での改善を受けて、個人消費においても明るい兆しが見られ始め、景気回復は加速しました。

また当社グループの属する不動産業界におきましては、首都圏の地価の上昇は拡大し、また、他の主要都市においても下げ止まりから上昇傾向に転じ始め、一方、都心部のオフィスビルを中心とした賃料市場にも本格的な回復の兆しが見え始めたことにより、国内外からの積極的な投資も継続した結果、不動産取引はさらに活発化しました。

このような状況下におきまして当社グループでは、平成17年9月から平成20年8月までの3ヶ年の中期経営計画において、不動産インターネットオークションを通じて、①「インターネット上で不動産取引が完結できるマーケットを創出する」、②「現在の日本の不動産流通を効率的かつ合理的にする社会インフラを目指す」ことを36ヶ月のゴールとし、この期間中に出展総額1兆円の実現を目指しております。

これを実現していくために、不動産オークションの普及・定着・拡大を目指し、平成17年11月より、「MOTHER'S AUCTION」を全国の不動産事業者に対して開放し、積極的にオークションを利用する参加者を獲得するためにビジネスモデルを変更しました。

また、もう一つの収益の柱として、戦略投資コンサル事業があります。具体的には、不動産テクノロジーと金融テクノロジーを融合させたストラクチャードファイナンスによる戦略的な投資ビジネス、開発型SPCを活用した不動産開発（ディベロップメント）、不動産の最適な有効活用法を提案・実践する不動産コンサルティング、不動産のポテンシャルを最大限に引き出す不動産バリューアップ等の事業を積極的に展開してまいりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の業績につきましては、売上高11,073百万円（前年同期比263.7%増）、経常利益1,020百万円（前年同期比588.1%増）、中間純利益478百万円（前年同期比1,392.8%増）となり、大幅な増収増益を達成しております。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当期より利益管理、リスク管理の観点から、各部門の役割と事業責任を明確に規定した経営組織へと見直したことに伴い、各事業の状況をより適切に反映した情報を開示するために、従来「オークション・仲介事業」、「コンサルティング・不動産販売事業」、「オペレーション事業」の3区分であった事業区分を、当中間連結会計期間から、「オークション・仲介事業」、「戦略投資コンサル事業」の2区分に変更いたしました。

なお、以下の売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。また、前年同期比の算出に当たっては、前年同期実績を変更後のセグメントに組み替えた上で算出しております。

#### ① オークション・仲介事業

オークション・仲介事業につきましては、投資用不動産を中心としたオープン・ビットオークション（一般公開入札）の定期開催に加え、当中間連結会計期間に取得したオフィスビルを「MOTHER'S AUCTION」へ出展し、クローズド・ビットオークション（限定入札）により売却いたしました。その結果、売上高は5,196百万円（前年同期比1,201.8%増）、営業利益は205百万円（前年同期は営業損失89百万円）となりました。

#### ② 戦略投資コンサル事業

戦略投資コンサル事業につきましては、不動産取得に係るアドバイザー報酬の他、前連結会計年度に取得した商業ビルをバリューアップして売却いたしました。その結果、売上高は5,877百万円（前年同期比122.2%増）、営業利益1,515百万円（前年同期比134.0%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、たな卸資産、有形固定資産の増加等があったものの、税金等調整前中間純利益が961百万円計上されたことに加えて、借入金の増加等により前連結会計年度末に比べて7,332百万円増加し、当中間連結会計期間末では11,601百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は8,454百万円（前年同期は2,308百万円）となりました。これは主として税金等調整前中間純利益が961百万円計上されたものの、販売用不動産購入によるたな卸資産の増加額7,096百万円及び開発型SPC等への出資による営業目的投資有価証券の増加額2,839百万円があったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は28,486百万円（前年同期は814百万円）となりました。これは主として定期預金の預入による支出25,000百万円及び長期保有目的の収益物件獲得に伴う有形固定資産の取得による支出2,809百万円によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は44,273百万円（前年同期は3,120百万円）となりました。これは主として短期借入金の純増加額12,105百万円、新株予約権付社債の発行による収入24,997百万円及び長期借入金による収入7,454百万円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、不動産のオークション及びコンサルティングを主体としているため、生産実績の記載はしていません。

### (2) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	用地費（百万円）	前年同期比（％）
オークション・仲介事業	2,616	186.6
戦略投資コンサル事業	11,940	970.4
合計	14,557	552.9

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前年同期比の算出に当たっては、前年同期実績を変更後のセグメントに組み替えた上で算出しております。

### (3) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりませんので、受注実績の記載は行っておりません。

### (4) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
オークション・仲介事業	5,196	1,201.8
戦略投資コンサル事業	5,877	122.2
合計	11,073	263.7

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 前年同期比の算出に当たっては、前年同期実績を変更後のセグメントに組み替えた上で算出しております。

4. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
有限会社サポートワン	881	29.0	—	—
東京ソフト株式会社	380	12.5	—	—
株式会社ワールドクリエイト	351	11.5	—	—
株式会社アーバンコーポレイション	—	—	5,100	46.1
有限会社エオメル	—	—	4,905	44.3

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社は、不動産インターネットオークションを通じて、「インターネット上で不動産取引が完結できるマーケットを創出する」、「現在の日本の不動産流通を効率かつ合理的にする社会インフラを目指す」ことを平成17年9月から平成20年8月までの3ヵ年の中期経営計画のゴールとし、この期間中に出展総額1兆円の実現を目指します。その目標を達成するため、以下の4つの具体的施策を遂行してまいります。

1. オークションを利用する参加者の獲得
2. 安定的な物件量の確保と良質な物件の供給
3. 良質なサービスの提供
4. 組織力の強化

#### 1. オークションを利用する参加者の獲得

当社がこれまで開発を行ってきた不動産インターネットオークションは、既存の不動産事業者にとっても有効で魅力的な流通手法（コンピュータの利用による情報の提供）であることから、「MOTHER'S AUCTION」の優位性は今後幅広く認知されていくと思われまます。さらに不動産インターネットオークション市場そのものが、黎明期から本格普及期に移行しつつあり、様々な業種からの新規参入が相次いでいることが、それを証明しております。また、各自自治体による不動産インターネット公売の活用も拡大しております。当社は上記のような条件の成熟、すなわち好機を逃さず「MOTHER'S AUCTION」を全国の不動産事業者に対して開放し、積極的にオークションを利用する参加者を獲得いたします。不動産事業者への「MOTHER'S AUCTION」の開放によって競合各社に先行し、市場成長期における圧倒的な競争優位を実現いたします。また、全国の不動産事業者に「MOTHER'S AUCTION」の利用を普及していくために、平成17年9月に株式会社マザーズオークションを新たに設立いたしました。この新会社は、全国の不動産事業者に対して「MOTHER'S AUCTION」の効率的な利用法をコンサルティングすることで、加盟店の獲得・維持を図ります。

#### 2. 安定的な物件量の確保と良質な物件の供給

当社はこれまで以上に安定的な物件量を確保し、良質な物件を供給していくことで「MOTHER'S AUCTION」への参加者を拡大し、不動産インターネットオークションにおける高いブランド力を構築してまいります。そのために当社からの物件供給を加速させることに加え、500億円規模のマザーズオークションファンドを設立し、その不動産価値を最大化して「MOTHER'S AUCTION」へと供給いたします。さらにディベロッパー、金融機関、サービサー、税理士、公認会計士ネットワーク等のアライアンス構築を推進し、「MOTHER'S AUCTION」への物件供給を促進いたします。

#### 3. 良質なサービスの提供

当社は不動産取引の信用を確保するために、デューディリジェンス、エスクローという2つのサービスの良質化を図ります。不動産取引の入口におけるデューディリジェンスサービス強化のために、株式会社パシフィックマネジメントとともに平成18年1月に株式会社マザーズDDを共同設立し、信頼性の高いデューディリジェンス（対象不動産の調査・評価）を提供いたします。また、不動産取引の出口における売買合意から契約・決済・登記完了までを安全確実に完了させるために、全国で有数の専門家ネットワークを持つ株式会社マザーズエスクローを強化し、全国で均一かつ良質なエスクローサービスを提供いたします。

#### 4. 組織力の強化

当社は従業員及び組織が有するポテンシャルを最大限に引出すため従来組織を見直し、営業機能の集約、収益責任の明確化、IT本部の強化を図り、目的にそった組織改編と人事制度の改定を行います。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

(1) 当中間連結会計期間において、東京オフィス移転に伴い以下の設備を取得いたしました。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)				従業員数 (名)
			建物	土地	その他	合計	
東京オフィス (東京都千代田区)	オークション・仲介事業、戦略投資コンサル事業	営業業務	118	—	22	140	36

(2) 当中間連結会計期間において、株式会社アイディーユービービー及びタファン・レッド有限会社は以下の賃貸用不動産を取得いたしました。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)					従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	借地権	合計	
株)アイディーユービービー	賃貸用不動産 (大阪市中央区)	戦略投資コンサル事業	賃貸設備	—	569 (196.9)	11	—	580	—
タファン・レッド(株)	賃貸用不動産 (東京都荒川区)	戦略投資コンサル事業	賃貸設備	2,000	—	—	840	2,840	—

(3) 当中間連結会計期間において、株式会社アイディーユービービーは以下の賃貸用不動産を売却しております。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)					従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	借地権	合計	
株)アイディーユービービー	賃貸用不動産 (大阪市北区)	戦略投資コンサル事業	賃貸設備	68	148 (145.3)	—	—	216	—

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間における重要な設備の新設、除却等の計画はございません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	540,000
計	540,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成18年2月28日）	提出日現在発行数（株） （平成18年5月30日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	198,830	232,092	東京証券取引所 （東証マザーズ）	—
計	198,830	232,092	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成18年5月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりであります。

① 平成15年11月26日定時株主総会決議（平成15年12月8日開催取締役会決議）

	中間会計期間末現在 （平成18年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成18年4月30日）
新株予約権の数（個）	5,030	5,010
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,030	5,010
新株予約権の行使時の払込金額（円）	20,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年11月27日 至 平成25年11月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

（注）1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。（1円未満の端数切り上げ）

① 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 平成16年5月17日開催の取締役会により平成16年6月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、平成16年8月20日付をもって、その所有する普通株式1株を10株の割合で分割しており、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、分割後の数であります。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。
- (3) その他の条件については、平成15年11月26日開催の定時株主総会および平成15年12月8日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

② 平成16年11月26日定時株主総会決議（平成17年1月18日開催取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成18年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成18年4月30日)
新株予約権の数(個)	4,490	4,130
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,490	4,130
新株予約権の行使時の払込金額(円)	198,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年11月27日 至 平成23年11月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 198,000 資本組入額 99,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。(1円未満の端数切り上げ)

① 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 平成16年5月17日開催の取締役会により平成16年6月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、平成16年8月20日付をもって、その所有する普通株式1株を10株の割合で分割しており、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、分割後の数であります。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。
- (3) その他の条件については、平成16年11月26日開催の定時株主総会および平成17年1月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

③ 平成17年11月25日定時株主総会決議（平成17年11月30日開催取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成18年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成18年4月30日)
新株予約権の数(個)	5,000	5,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000	5,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	520,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年11月26日 至 平成24年11月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 520,000 資本組入額 260,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。(1円未満の端数切り上げ)

① 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。
- (3) その他の条件については、平成17年11月25日開催の定時株主総会および平成17年11月30日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

④ 平成18年2月10日開催取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成18年4月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	25,000	10,000
新株予約権の数(個)	250	100
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000	16,757.9
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年2月28日 至 平成19年2月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500,000 資本組入額 250,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 社債に付された新株予約権の数

各社債に付された新株予約権の数は1個とし、合計250個の新株予約権を発行する。

2. 新株予約権の発行価額

無償とする。

3. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を「発行・移転」という。)する数は、行使請求に係る社債の発行価額の総額を注4に定める転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、新株予約権の行使により1株の100分の1の整数倍の端株が発生する場合、商法に定める端株の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

4. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額

① 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、社債の発行価額と同額とする。

② 転換価額の修正

新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の前日まで(当日を含む。)の3連続取引日(但し、終値のない日は除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な転換価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、転換価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、かかる修正後の転換価額が平成18年2月27日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の50%に相当する金額(以下「下限転換価額」という。)を下回ることとなる場合には転換価額は下限転換価額とする。下限転換価額は、下記③の規定を準用して調整される。上記3連続取引日の間に下記③に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該3連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されるものとする。新株予約権のいずれかの行使にあたって上記修正が行われる場合には、当社は、かかる行使の際に、当該社債権者に対し、修正後の転換価額を通知する。

③ 転換価額の調整

当社は、当社が新株予約権付社債の発行後、下記(ロ)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{時価}} \times \frac{1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

5. 新株予約権の行使請求期間

平成18年2月28日から平成19年2月22日までとする。但し、①当社の選択による社債の繰上償還の場合は、償還日の3銀行営業日前の日まで、②社債権者の選択による社債の繰上償還の場合は、所定の償還請求書及び当該新株予約権付社債券が第21項記載の償還金支払場所に預託されたときまで、③買入消却の場合は、当社が本社債を消却したときまで、また④期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成19年2月22日より後に本新株予約権を行使することはできない。

6. 新株予約権の行使の条件

① 各新株予約権の一部行使はできない。

② 新株予約権の行使請求により当社が発行・移転した当社普通株式の数の累計（以下「累計株式数」という。）が50,000株（以下「上限株式数」という。）（但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、累計株式数及び上限株式数は当該株式分割又は株式併合の割合に応じて増加又は減少するものとし、累計株式数は当該株式分割の株主割当日前又は株式併合の効力発生前に新株予約権の行使請求により発行・移転された株式数も同様に増加又は減少したものとみなして計算する。）を超えることとなる行使請求を行うことはできない。なお、複数の新株予約権が同日に第27項記載の行使請求受付場所に到着したことにより、上限株式数を超えることとなった場合は、抽選その他の合理的な方法により、新株予約権行使の効力が発生する新株予約権を決定する。

7. 新株予約権の消却事由及び消却の条件

消却事由は定めない。

8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額中資本に組入れない額

新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組入れない額は、当該発行価額より資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

9. 代用払込に関する事項

商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、社債権者が新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該新株予約権が付された社債の全額の償還に代えて、当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年9月1日～ 平成18年2月28日 (注)	7,720	198,830	77	3,865	77	3,010

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (4) 【大株主の状況】

平成18年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
池添 吉則	兵庫県西脇市	22,010	11.07
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント ア カウンツ イー アイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行カスタディ業務 部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LO NDON EC4A 2BB, UNIT ED KINGDOM (東京都丸の内2-7-1)	11,924	6.00
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	9,733	4.90
杉野 公彦	大阪府堺市	9,000	4.53
ビーエヌピー パリバ セキュリ ティーズ サービス ロンドン/ ジャスデック/ユーケー レ ジデント (常任代理人 香港上海銀行東 京支店カスタディ業務部)	10 HAREWOOD AVENUE NW1 6AA LONDON (東京都千代田区丸の内2-7-1)	7,669	3.86
株式会社ニッシン	東京都新宿区西新宿1丁目6-1 新宿 エルタワー15F	5,200	2.62
ジョン&フェロー・ホールディ ングス株式会社	兵庫県西脇市西脇985-6	4,900	2.46
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,748	1.89
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,635	1.83
リーマン ブラザーズ インター ナショナル (ヨーロッパ) (常任代理人 リーマン・ブラ ザーズ証券会社東京支店)	25 BANK STREET LOND ON E14 5LE ENGLAND (東京都港区六本木6-10-1 六本木 ヒルズ森タワー31F)	2,468	1.24
計	—	80,287	40.40

(注) 前事業年度末現在主要株主でなかった池添吉則氏は、当中間会計期間末に主要株主となっております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 198,830	198,830	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	198,830	—	—
総株主の議決権	—	198,830	—

② 【自己株式等】

平成18年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年9月	10月	11月	12月	平成18年1月	2月
最高(円)	224,000	470,000	689,000	740,000	792,000	690,000
最低(円)	165,000	203,000	414,000	465,000	460,000	330,000

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間（平成16年9月1日から平成17年2月28日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項ただし書きにより改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成16年9月1日から平成17年2月28日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項ただし書きにより改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の中間連結財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来千円単位で記載しておりましたが、当中間連結会計期間及び当中間会計期間より百万円単位で記載することに変更しました。なお、比較を容易にするため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成16年9月1日から平成17年2月28日まで）及び当中間連結会計期間（平成17年9月1日から平成18年2月28日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成16年9月1日から平成17年2月28日まで）及び当中間会計期間（平成17年9月1日から平成18年2月28日まで）の中間財務諸表については、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年2月28日)		当中間連結会計期間末 (平成18年2月28日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年8月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※2	2,575		36,621		4,280	
2. 売掛金		249		79		33	
3. たな卸資産	※2	373		13,795		5,698	
4. 買取債権		416		714		1,034	
5. その他		151		4,210		290	
貸倒引当金		△7		△2		△2	
流動資産合計		3,759	64.8	55,417	86.6	11,334	64.1
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物	※1・2	179		3,290		1,378	
(2) 土地	※2	—		2,827		2,389	
(3) 建設仮勘定		302		31		160	
(4) その他	※1	157	638	174	6,323	134	4,063
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア	※2	384		431		450	
(2) 借地権	※2	—		840		—	
(3) その他	※2	9	393	33	1,305	32	482
3. 投資その他の資産							
(1) 長期営業目的 投資有価証券		—		261		1,322	
(2) 長期営業目的 出資金		723		12		27	
(3) 差入保証金		144		333		148	
(4) その他		208		421		369	
貸倒引当金		△71	1,005	△80	948	△78	1,788
固定資産合計		2,037	35.2	8,577	13.4	6,334	35.9
資産合計		5,796	100.0	63,995	100.0	17,669	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年2月28日)		当中間連結会計期間末 (平成18年2月28日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年8月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 短期借入金	※4	1,598		16,950		4,845		
2. 新株予約権付社債		—		25,000		—		
3. 1年以内返済予定 長期借入金		274		639		431		
4. 1年以内償還予定 社債		80		80		80		
5. 未払金		199		553		264		
6. 未払法人税等		52		600		360		
7. その他		138		214		83		
流動負債合計		2,343	40.4	44,038	68.8	6,064	34.3	
II 固定負債								
1. 社債		370		290		330		
2. 長期借入金	※4	586		9,404		2,338		
3. 預り保証金		1		1,118		492		
4. 退職給付引当金		1		—		1		
5. 役員退職慰労引当 金		11		—		17		
6. その他		—		41		30		
固定負債合計		971	16.8	10,854	17.0	3,210	18.2	
負債合計		3,314	57.2	54,892	85.8	9,274	52.5	
(少数株主持分)								
少数株主持分		—	—	76	0.1	—	—	
(資本の部)								
I 資本金								
II 資本剰余金		770	13.3	3,497	5.5	3,419	19.4	
III 利益剰余金		573	9.9	1,665	2.6	1,187	6.7	
IV その他有価証券評価 差額金		△1	△0.0	△1	△0.0	△0	△0.0	
資本合計		2,482	42.8	9,026	14.1	8,394	47.5	
負債、少数株主持分 及び資本合計		5,796	100.0	63,995	100.0	17,669	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			3,044	100.0		11,073	100.0		6,918	100.0
II 売上原価			1,765	58.0		8,094	73.1		3,329	48.1
売上総利益			1,278	42.0		2,979	26.9		3,588	51.9
III 販売費及び一般管理 費										
1. 給与手当		256			371			582		
2. 広告宣伝費		248			336			431		
3. 支払手数料		128			176			300		
4. 貸倒引当金繰入額		5			0			0		
5. 退職給付費用		0			7			0		
6. 役員退職慰労引当 金繰入額		4			—			10		
7. その他		429	1,073	35.3	747	1,640	14.8	925	2,251	32.6
営業利益			205	6.7		1,339	12.1		1,337	19.3
IV 営業外収益										
1. 受取利息		0			1			2		
2. 受取配当金		3			—			3		
3. 持分法による投資 利益		—			0			0		
4. 受取補償金		—			9			—		
5. その他		0	4	0.2	2	14	0.1	1	6	0.1
V 営業外費用										
1. 支払利息		36			138			102		
2. 社債発行費		14			2			14		
3. シンジケートロー ン手数料		9			—			20		
4. 支払手数料		—			163			—		
5. その他		1	61	2.0	27	333	3.0	57	194	2.8
経常利益			148	4.9		1,020	9.2		1,149	16.6

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 償却債権取立益		4		1		4	
2. 役員退職慰労引当 金取崩益		—		16		—	
3. 固定資産売却益	※3	—	4	8	26	—	4
0.1							0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※1	17		—		18	
2. 前期損益修正損	※2	21		—		35	
3. 親会社持分譲渡損		5		—		5	
4. 減損損失	※4	—		84		—	
5. その他		—	45	—	84	5	64
1.5							0.9
税金等調整前中間 (当期) 純利益			107		961		1,089
3.5							15.7
法人税、住民税及 び事業税		49		556		462	
法人税等調整額		26	75	△76	480	△18	443
2.4							6.4
少数株主利益			—		2		—
—							—
中間(当期) 純利 益			32		478		645
1.1							9.3

③【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高			770		3,419		770
II 資本剰余金増加高							
1. 増資による新株式の 発行		—		—		2,648	
2. 新株予約権行使によ る新株式の発行		—	—	77	77	—	2,648
III 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			770		3,497		3,419
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高			541		1,187		541
II 利益剰余金増加高							
中間(当期)純利益		32	32	478	478	645	645
III 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			573		1,665		1,187

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		107	961	1,089
減価償却費		52	171	157
減損損失		—	84	—
長期前払費用償却		2	5	3
受取利息及び受取配 当金		△3	△1	△5
支払利息		36	138	102
固定資産売却益		—	△8	—
貸倒引当金の増加額 又は減少額 (△)		△3	2	△2
退職給付引当金の増 加額又は減少額 (△)		0	△1	0
役員退職慰労引当金 の増加額又は減少額 (△)		2	△17	8
売上債権の増加額 (△)又は減少額		△161	△46	54
たな卸資産の増加額		△1,551	△7,096	△6,876
営業目的投資有価証 券の増加額		—	△2,839	△1,054
営業目的出資金の増 加額 (△)又は減少額		△455	14	△27
買取債権の増加額 (△)又は減少額		—	319	△564
預り保証金の増加額 又は減少額 (△)		△14	625	476
未払金の増加額又は 減少額 (△)		△89	292	△50
その他		61	△637	△56
小計		△2,012	△8,031	△6,743
利息及び配当金の受 取額		3	1	5
利息の支払額		△33	△93	△93
法人税等の支払額		△259	△331	△385
営業活動によるキャッ シュ・フロー		△2,308	△8,454	△7,217

		前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の預入によ る支出		—	△25,000	—
定期預金の払戻によ る収入		50	30	50
有形固定資産の取得 による支出		△450	△2,809	△3,902
有形固定資産の売却 による収入		—	225	—
無形固定資産の取得 による支出		△359	△878	△503
貸付金による支出		—	△100	—
貸付金の回収による 収入		—	2	—
差入保証金による支 出		△72	△185	△82
連結範囲の変更を伴 う子会社株式の売却 による支出	※2	△2	—	△2
その他		20	228	△129
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△814	△28,486	△4,570
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純増加 額		2,484	12,105	5,712
長期借入金による収 入		700	7,454	2,745
長期借入金の返済に よる支出		△381	△215	△518
社債の発行による収 入		385	24,997	382
社債の償還による支 出		△50	△40	△90
株式の発行による収 入		—	148	5,258
少数株主からの払込 による収入		—	70	—
その他		△18	△246	—
財務活動によるキャッ シュ・フロー		3,120	44,273	13,490
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の 増加額又は減少額 (△)		△1	7,332	1,702
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		2,512	4,215	2,512
VII 連結範囲変更に伴う現 金及び現金同等物の増 加額		—	53	—
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	2,510	11,601	4,215

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 2社</p> <p>連結子会社名                      (株)アイディーユービービービー                      (株)マザーズオークションカンパニー</p> <p>前連結会計年度まで連結範囲に含めていた(株)マザーズオークションキャピタルについては、株式の譲渡により持分比率が減少したため、持分法適用関連会社になっております。</p> <p>なお、非連結子会社はありません。</p>	<p>連結子会社の数 7社</p> <p>連結子会社名                      (株)アイディーユービービービー                      (株)マザーズオークションカンパニー                      (株)マザーズオークション                      (株)マザーズDD                      (株)Dress                      タファン・レッド(有)                      MatikoField特定目的会社</p> <p>なお、(株)マザーズオークション、(株)マザーズDD、(株)Dress及びMatikoField特定目的会社については、当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>また、タファン・レッド(有)については当中間連結会計期間に追加出資を行い、実質的に支配することとなったため、当中間連結会計期間より、連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 2社</p> <p>連結子会社名                      (株)アイディーユービービービー                      (株)マザーズオークションカンパニー</p> <p>なお、前連結会計年度まで連結範囲に含めていた(株)マザーズオークションキャピタル(平成17年3月10日付で(株)エムエービーに商号変更しております。)については、株式の譲渡により持分比率が減少したため、持分法適用関連会社になっております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用関連会社 1社</p> <p>持分法適用関連会社名                      (株)マザーズオークションキャピタル</p>	<p>持分法適用関連会社 3社</p> <p>持分法適用関連会社名                      (株)エムエービー                      (株)マザーズエスクロー                      (有)ノースナイン</p> <p>なお、(株)アイディーユー総合事務所は平成18年1月11日付で(株)マザーズエスクローに商号変更しております。</p>	<p>持分法適用関連会社 3社</p> <p>持分法適用関連会社名                      (株)エムエービー                      (株)アイディーユー総合事務所                      (有)ノースナイン</p> <p>(株)アイディーユー総合事務所は、当連結会計年度において、株式を追加取得し、関連会社となったため、当連結会計年度から持分法の範囲に含めております。</p> <p>(有)ノースナインは、当連結会計年度に設立し、関連会社となったため、当連結会計年度から持分法の範囲に含めております。</p> <p>なお、上記のうち営業目的の匿名組合への出資額については、短期若しくは長期の営業目的有価証券又は出資金に計上し、それから生じる利益又は損失は、それぞれ純額で売上高又は売上原価に計上するとともに、上記の出資額から加減する処理を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	連結子会社のうち、㈱Dressの中間決算日は7月31日、タファン・レッド(株)の中間決算日は8月31日、MatikoField特定目的会社の中間決算日は12月31日であります。  中間連結財務諸表の作成にあたっては、これらの会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。	連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ② デリバティブ 時価法 ③ たな卸資産 仕掛販売用不動産・仕掛品・貯蔵品 個別法による原価法を採用しております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 仕掛販売用不動産・仕掛品・貯蔵品・商品 個別法による原価法を採用しております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。また、北浜T4Bの建物附属設備については北浜T4Bの建物の定期借家契約期間(10年)に基づく定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～45年 工具、器具及び備品 4年～10年</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年内)に基づいております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>① 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>② 新株発行費 _____</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。また、北浜T4Bの建物附属設備については北浜T4Bの建物の定期借家契約期間(10年)に基づく定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～41年 工具、器具及び備品 4年～10年</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>① 社債発行費 同左</p> <p>② 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>① 社債発行費 同左</p> <p>② 新株発行費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
	<p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当中間連結会計期間末自己都合要支給額としております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ対象及びヘッジ手段 借入金を対象とした金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>③ ヘッジ方針 財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効果的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>② 退職給付引当金 従来、当社及び子会社1社は、退職給付引当金を計上しておりましたが、退職金制度の廃止に伴い、当中間連結会計期間において引当金の全額を支給に充てるため取崩しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 従来、当社及び子会社1社は、役員退職慰労引当金を計上しておりましたが、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、当中間連結会計期間において引当金の全額を取崩しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ対象及びヘッジ手段 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当連結会計年度末自己都合要支給額としております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ対象及びヘッジ手段 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
	<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① コンサルティング収入の売上計上基準 「コンサルティング・不動産販売事業」セグメントの売上高のうち、投資アドバイザー及びアセットコンサルティング等のコンサルティング収入については、原則として役務提供割合基準（進行基準）を適用しております。なお、上記コンサルティング収入以外のその他の収入については役務提供完了基準を適用しております。</p> <p>② 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、控除対象外消費税等については、期間費用として処理しております。</p> <p>③ 匿名組合出資金の会計処理 イ) 中間連結貸借対照表の表示 当社は匿名組合出資を行っており、短期保有を目的とした不動産ファンド等から生じる営業上の出資金を流動資産の「短期営業目的出資金」に、それ以外の営業上の出資金を投資その他の資産の「長期営業目的出資金」に計上しております。</p>	<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① コンサルティング収入の売上計上基準 「戦略投資コンサル事業」セグメントの売上高のうち、投資アドバイザー及びアセットコンサルティング等のコンサルティング収入については、原則として役務提供割合基準（進行基準）を適用しております。なお、上記コンサルティング収入以外のその他の収入については役務提供完了基準を適用しております。 なお、当中間連結会計期間よりセグメントの事業区分を変更しております。</p> <p>② 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、控除対象外消費税等については、固定資産に係るものも含め、期間費用として処理しております。</p> <p>③ 匿名組合出資金の会計処理 イ) 中間連結貸借対照表の表示 当社は匿名組合出資を行っており、不動産ファンド等から生じる営業上の出資金のうち、証券取引法上の有価証券とみなされるものについては、流動資産の「短期営業目的有価証券」又は投資その他の資産の「長期営業目的投資有価証券」に、それ以外の営業上の出資金を流動資産の「短期営業目的出資金」又は投資その他の資産の「長期営業目的出資金」に計上しております。</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① コンサルティング収入の売上計上基準 「コンサルティング・不動産販売事業」セグメントの売上高のうち、投資アドバイザー及びアセットコンサルティング等のコンサルティング収入については、原則として役務提供割合基準（進行基準）を適用しております。なお、上記コンサルティング収入以外のその他の収入については役務提供完了基準を適用しております。</p> <p>② 消費税等の会計処理 同左</p> <p>③ 匿名組合出資金の会計処理 イ) 連結貸借対照表の表示 当社は匿名組合出資を行っており、不動産ファンド等から生じる営業上の出資金のうち、証券取引法上の有価証券とみなされるものについては、流動資産の「短期営業目的有価証券」又は投資その他の資産の「長期営業目的投資有価証券」に、それ以外の営業上の出資金を流動資産の「短期営業目的出資金」又は投資その他の資産の「長期営業目的出資金」に計上しております。 なお、当中間連結会計期間では、不動産ファンド等から生じる営業上の出資金を流動資産の「短期営業目的出資金」に、それ以外の営業上の出資金を投資その他の資産の「長期営業目的出資金」に計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
	<p>ロ) 中間連結損益区分</p> <p>営業目的出資金から生じる利益又は損失は、それぞれ純額で売上高又は売上原価に計上しております。また、これに対応して「短期営業目的出資金」又は、「長期営業目的出資金」をそれぞれ加減する処理をしております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>匿名組合損益のうち営業目的で出資した匿名組合損益の持分相当額については、従来、営業外損益に計上しておりましたが、匿名組合投資事業を主たる事業の一つとして位置付け、定款の事業目的変更、組織的な対応、営業活動の継続的な遂行及び金額的重要性が増してきたことから当中間連結会計期間より売上高(匿名組合利益)ないし売上原価(匿名組合損失)として処理することといたしました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて当中間連結会計期間の売上高及び営業利益は、19百万円それぞれ増加しておりますが、経常利益及び税金等調整前中間純利益には影響ありません。</p>	<p>ロ) 中間連結損益区分</p> <p>営業目的有価証券及び出資金から生じる利益又は損失は、それぞれ純額で売上高又は売上原価に計上しております。また、これに対応して「短期営業目的有価証券」、「長期営業目的投資有価証券」、「短期営業目的出資金」又は、「長期営業目的出資金」をそれぞれ加減する処理をしております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>—————</p>	<p>ロ) 連結損益区分</p> <p>同左</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>匿名組合損益のうち営業目的で出資した匿名組合損益の持分相当額については、従来、営業外損益に計上しておりましたが、匿名組合投資事業を主たる事業の一つとして位置付け、定款の事業目的変更、組織的な対応、営業活動の継続的な遂行及び金額的重要性が増してきたことから当連結会計年度より売上高(匿名組合利益)ないし売上原価(匿名組合損失)として処理することといたしました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の売上高、売上原価及び営業利益はそれぞれ、1,091百万円、145百万円及び945百万円増加しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益には影響ありません。</p> <p>なお、セグメントに与える影響は当該箇所に記載しております。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	同左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は76百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>「建設仮勘定」は、前中間連結会計期間末には、有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお、前中間連結会計期間末の「建設仮勘定」の金額は7百万円であります。</p> <p>「ソフトウェア」は、前中間連結会計期間末には、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお、前中間連結会計期間末の「ソフトウェア」の金額は10百万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「広告宣伝費」は、前中間連結会計期間には、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において販売費及び一般管理費の合計額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前中間連結会計期間の「広告宣伝費」の金額は9百万円であります。</p> <p>「受取配当金」は、前中間連結会計期間には、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前中間連結会計期間の「受取配当金」の金額は0百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取得による支出」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「無形固定資産の取得による支出」は15百万円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>—————</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>営業外費用の「シンジケートローン手数料」は、当中間連結会計期間において、シンジケートローン以外の資金調達等に係る手数料が増加したため、「支払手数料」に含めて表示しております。なお、当中間連結会計期間の「支払手数料」に含まれている「シンジケートローン手数料」は48百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「買取債権の増加額(△)又は減少額」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「買取債権の減少額」は53百万円であります。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)
—————	<p>関連会社である(有)ノースナインは、分譲マンションの開発のため設立された特別目的会社であります。当社は、同社を営業者とする匿名組合に対し資本関係等のない他の1社と共同で50%ずつの匿名組合出資を行っているとともに、将来的に同社で建築された後の分譲マンションを譲り受ける義務を共同匿名組合出資者とともに有している旨の契約を締結しております。なお、同社の平成18年1月末現在の総資産は2,703百万円、借入金 は2,400百万円となっております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年2月28日)	当中間連結会計期間末 (平成18年2月28日)	前連結会計年度 (平成17年8月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 81百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 248百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 134百万円
※2. 担保資産及び担保付債務	※2. 担保資産及び担保付債務	※2. 担保資産及び担保付債務
(1) 担保提供資産	(1) 担保提供資産	(1) 担保提供資産
現金及び預金 35百万円	現金及び預金 20百万円	現金及び預金 35百万円
たな卸資産 331百万円	たな卸資産 9,067百万円	たな卸資産 3,314百万円
ソフトウェア 335百万円	建物 3,073百万円	建物 1,144百万円
無形固定資産(その他) 7百万円	土地 2,762百万円	土地 2,193百万円
	ソフトウェア 419百万円	ソフトウェア 440百万円
計 709百万円	借地権 840百万円	無形固定資産(その他) 7百万円
	無形固定資産(その他) 6百万円	計 7,134百万円
	計 16,190百万円	
(2) 対応債務	(2) 対応債務	(2) 対応債務
短期借入金 331百万円	短期借入金 5,530百万円	短期借入金 3,200百万円
1年以内返済予定長期借入金 55百万円	1年以内返済予定長期借入金 283百万円	1年以内返済予定長期借入金 98百万円
長期借入金 150百万円	長期借入金 7,504百万円	長期借入金 1,386百万円
計 536百万円	計 13,317百万円	計 4,685百万円
3. —————	3. 偶発債務	3. 偶発債務
	下記の会社のリース契約に対し、債務保証を行っております。	下記の会社のリース契約に対し、債務保証を行っております。
	百又開発㈱ 55百万円	百又開発㈱ 66百万円
※4. —————	※4. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	※4. —————
	貸出コミットメントの総額 12,000百万円	
	借入実行残高 5,890百万円	
	差引額 6,110百万円	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)												
<p>※1. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17百万円</td> </tr> </table>	建物	14百万円	工具、器具及び備品	2百万円	合計	17百万円	<p>※1. _____</p>	<p>※1. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18百万円</td> </tr> </table>	建物	15百万円	工具、器具及び備品	2百万円	合計	18百万円
建物	14百万円													
工具、器具及び備品	2百万円													
合計	17百万円													
建物	15百万円													
工具、器具及び備品	2百万円													
合計	18百万円													
<p>※2. 前期損益修正損は主に前期売上原価の修正であります。</p>	<p>※2. _____</p>	<p>※2. 過年度不動産売却損益の修正であります。</p>												
<p>※3. _____</p>	<p>※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8百万円</td> </tr> </table>	建物	4百万円	土地	4百万円	合計	8百万円	<p>※3. _____</p>						
建物	4百万円													
土地	4百万円													
合計	8百万円													
<p>※4. _____</p>	<p>※4. 減損損失 当社グループは以下の減損損失を計上しております。</p>	<p>※4. _____</p>												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">賃貸 設備</td> <td>建物</td> <td rowspan="3">大阪市 中央区</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産(その他)</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> </tr> </tbody> </table>			用途	種類	場所	賃貸 設備	建物	大阪市 中央区	投資その他の資産(その他)	リース資産				
用途	種類	場所												
賃貸 設備	建物	大阪市 中央区												
	投資その他の資産(その他)													
	リース資産													
<p>当社グループは、使用資産について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。その結果、上記の賃貸設備から生じるキャッシュ・フローがマイナスになっていること等から、賃貸設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は建物59百万円、投資その他の資産(その他)10百万円及びリース資産15百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は譲渡見込価額を基礎として算出しております。</p>														

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)																																												
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成17年2月28日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>2,575百万円</td> </tr> <tr> <td>担保提供している定期 預金</td> <td>△35百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月超の 定期預金</td> <td>△30百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>2,510百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,575百万円	担保提供している定期 預金	△35百万円	預入期間が3ヶ月超の 定期預金	△30百万円	現金及び現金同等物	<u>2,510百万円</u>	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成18年2月28日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>36,621百万円</td> </tr> <tr> <td>担保提供している定期 預金</td> <td>△20百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月超の 定期預金</td> <td>△25,000百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>11,601百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	36,621百万円	担保提供している定期 預金	△20百万円	預入期間が3ヶ月超の 定期預金	△25,000百万円	現金及び現金同等物	<u>11,601百万円</u>	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 (平成17年8月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>4,280百万円</td> </tr> <tr> <td>担保提供している定期 預金</td> <td>△35百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月超の 定期預金</td> <td>△30百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>4,215百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,280百万円	担保提供している定期 預金	△35百万円	預入期間が3ヶ月超の 定期預金	△30百万円	現金及び現金同等物	<u>4,215百万円</u>																				
現金及び預金勘定	2,575百万円																																													
担保提供している定期 預金	△35百万円																																													
預入期間が3ヶ月超の 定期預金	△30百万円																																													
現金及び現金同等物	<u>2,510百万円</u>																																													
現金及び預金勘定	36,621百万円																																													
担保提供している定期 預金	△20百万円																																													
預入期間が3ヶ月超の 定期預金	△25,000百万円																																													
現金及び現金同等物	<u>11,601百万円</u>																																													
現金及び預金勘定	4,280百万円																																													
担保提供している定期 預金	△35百万円																																													
預入期間が3ヶ月超の 定期預金	△30百万円																																													
現金及び現金同等物	<u>4,215百万円</u>																																													
<p>※2. 株式の売却により連結子会社でなく なった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により、㈱マザーズオーク ションキャピタルを連結子会社から持 分法適用関連会社に変更したことに伴 う、変更時の資産及び負債の内訳並び に株式の売却価額と売却による支出 (純額)との関係は、以下のとおりで あります。</p> <table> <tr> <td colspan="2">資産及び負債の内訳</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td>1,892百万円</td> </tr> <tr> <td>(内たな卸資産</td> <td>1,773百万円)</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>1,743百万円</td> </tr> <tr> <td>(内短期借入金</td> <td>1,670百万円)</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">株式の売却価額と売却による支出との 関係</td> </tr> <tr> <td>株式売却価額</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>株式売却時の現金 及び現金同等物</td> <td>△57百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社株式の売却 による支出</td> <td><u>△2百万円</u></td> </tr> </table>	資産及び負債の内訳		流動資産	1,892百万円	(内たな卸資産	1,773百万円)	固定資産	2百万円	流動負債	1,743百万円	(内短期借入金	1,670百万円)	固定負債	41百万円	株式の売却価額と売却による支出との 関係		株式売却価額	55百万円	株式売却時の現金 及び現金同等物	△57百万円	子会社株式の売却 による支出	<u>△2百万円</u>	<p>※2.</p>	<p>※2. 株式の売却により連結子会社でなく なった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により、㈱マザーズオーク ションキャピタル(平成17年3月10日 付で㈱エムエーピーに商号変更してお ります。)を連結子会社から持分法適 用関連会社に変更したことに伴う、変 更時の資産及び負債の内訳並びに株式 の売却価額と売却による支出(純額) との関係は、以下のとおりでありま す。</p> <table> <tr> <td colspan="2">資産及び負債の内訳</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td>1,892百万円</td> </tr> <tr> <td>(内たな卸資産</td> <td>1,773百万円)</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>1,743百万円</td> </tr> <tr> <td>(内短期借入金</td> <td>1,670百万円)</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">株式の売却価額と売却による支出との 関係</td> </tr> <tr> <td>株式売却価額</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>株式売却時の現金 及び現金同等物</td> <td>△57百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社株式の売却 による支出</td> <td><u>△2百万円</u></td> </tr> </table>	資産及び負債の内訳		流動資産	1,892百万円	(内たな卸資産	1,773百万円)	固定資産	2百万円	流動負債	1,743百万円	(内短期借入金	1,670百万円)	固定負債	41百万円	株式の売却価額と売却による支出との 関係		株式売却価額	55百万円	株式売却時の現金 及び現金同等物	△57百万円	子会社株式の売却 による支出	<u>△2百万円</u>
資産及び負債の内訳																																														
流動資産	1,892百万円																																													
(内たな卸資産	1,773百万円)																																													
固定資産	2百万円																																													
流動負債	1,743百万円																																													
(内短期借入金	1,670百万円)																																													
固定負債	41百万円																																													
株式の売却価額と売却による支出との 関係																																														
株式売却価額	55百万円																																													
株式売却時の現金 及び現金同等物	△57百万円																																													
子会社株式の売却 による支出	<u>△2百万円</u>																																													
資産及び負債の内訳																																														
流動資産	1,892百万円																																													
(内たな卸資産	1,773百万円)																																													
固定資産	2百万円																																													
流動負債	1,743百万円																																													
(内短期借入金	1,670百万円)																																													
固定負債	41百万円																																													
株式の売却価額と売却による支出との 関係																																														
株式売却価額	55百万円																																													
株式売却時の現金 及び現金同等物	△57百万円																																													
子会社株式の売却 による支出	<u>△2百万円</u>																																													

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)																																																																																																
<p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>有形固定資産 (その他)</p> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td>76百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>中間期末残高相当額</td><td>50百万円</td></tr> </table> <p>ソフトウェア</p> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>中間期末残高相当額</td><td>1百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、利息相当額を控除した方法により算定しております。</p> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>36百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>52百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、利息相当額を控除した方法により算定しております。</p> <p>③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>⑤利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2)オペレーティングリース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>36百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>306百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>342百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額	76百万円	減価償却累計額相当額	25百万円	中間期末残高相当額	50百万円	取得価額相当額	3百万円	減価償却累計額相当額	2百万円	中間期末残高相当額	1百万円	1年内	15百万円	1年超	36百万円	合計	52百万円	支払リース料	8百万円	減価償却費相当額	7百万円	支払利息相当額	0百万円	1年内	36百万円	1年超	306百万円	合計	342百万円	<p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>有形固定資産 (その他)</p> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td>97百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額相当額</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>中間期末残高相当額</td><td>53百万円</td></tr> </table> <p>ソフトウェア</p> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>中間期末残高相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> <p>同左</p> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>47百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>67百万円</td></tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高</p> <p>11百万円</p> <p>同左</p> <p>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>15百万円</td></tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(2)オペレーティングリース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>36百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>270百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>306百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額	97百万円	減価償却累計額相当額	28百万円	減損損失累計額相当額	15百万円	中間期末残高相当額	53百万円	取得価額相当額	3百万円	減価償却累計額相当額	2百万円	中間期末残高相当額	0百万円	1年内	19百万円	1年超	47百万円	合計	67百万円	支払リース料	7百万円	リース資産減損勘定の取崩額	3百万円	減価償却費相当額	3百万円	支払利息相当額	0百万円	減損損失	15百万円	1年内	36百万円	1年超	270百万円	合計	306百万円	<p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>有形固定資産 (その他)</p> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td>67百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>期末残高相当額</td><td>38百万円</td></tr> </table> <p>ソフトウェア</p> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>期末残高相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> <p>同左</p> <p>②未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>26百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>40百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、利息相当額を控除した方法により算定しております。</p> <p>③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>1百万円</td></tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(2)オペレーティングリース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>36百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>288百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>324百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額	67百万円	減価償却累計額相当額	28百万円	期末残高相当額	38百万円	取得価額相当額	3百万円	減価償却累計額相当額	2百万円	期末残高相当額	0百万円	1年内	14百万円	1年超	26百万円	合計	40百万円	支払リース料	16百万円	減価償却費相当額	15百万円	支払利息相当額	1百万円	1年内	36百万円	1年超	288百万円	合計	324百万円
取得価額相当額	76百万円																																																																																																	
減価償却累計額相当額	25百万円																																																																																																	
中間期末残高相当額	50百万円																																																																																																	
取得価額相当額	3百万円																																																																																																	
減価償却累計額相当額	2百万円																																																																																																	
中間期末残高相当額	1百万円																																																																																																	
1年内	15百万円																																																																																																	
1年超	36百万円																																																																																																	
合計	52百万円																																																																																																	
支払リース料	8百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	7百万円																																																																																																	
支払利息相当額	0百万円																																																																																																	
1年内	36百万円																																																																																																	
1年超	306百万円																																																																																																	
合計	342百万円																																																																																																	
取得価額相当額	97百万円																																																																																																	
減価償却累計額相当額	28百万円																																																																																																	
減損損失累計額相当額	15百万円																																																																																																	
中間期末残高相当額	53百万円																																																																																																	
取得価額相当額	3百万円																																																																																																	
減価償却累計額相当額	2百万円																																																																																																	
中間期末残高相当額	0百万円																																																																																																	
1年内	19百万円																																																																																																	
1年超	47百万円																																																																																																	
合計	67百万円																																																																																																	
支払リース料	7百万円																																																																																																	
リース資産減損勘定の取崩額	3百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	3百万円																																																																																																	
支払利息相当額	0百万円																																																																																																	
減損損失	15百万円																																																																																																	
1年内	36百万円																																																																																																	
1年超	270百万円																																																																																																	
合計	306百万円																																																																																																	
取得価額相当額	67百万円																																																																																																	
減価償却累計額相当額	28百万円																																																																																																	
期末残高相当額	38百万円																																																																																																	
取得価額相当額	3百万円																																																																																																	
減価償却累計額相当額	2百万円																																																																																																	
期末残高相当額	0百万円																																																																																																	
1年内	14百万円																																																																																																	
1年超	26百万円																																																																																																	
合計	40百万円																																																																																																	
支払リース料	16百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	15百万円																																																																																																	
支払利息相当額	1百万円																																																																																																	
1年内	36百万円																																																																																																	
1年超	288百万円																																																																																																	
合計	324百万円																																																																																																	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年 2月28日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	19	16	△2

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	11

当中間連結会計期間末 (平成18年 2月28日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	19	16	△2

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
長期営業目的投資有価証券	261
その他	57
関連会社株式	80

前連結会計年度末 (平成17年 8月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	19	17	△1

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
長期営業目的投資有価証券	1,322
その他	126
関連会社株式	79

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年 2月28日)

金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため開示の対象から除いております。

当中間連結会計期間末 (平成18年 2月28日)

金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため開示の対象から除いております。

前連結会計年度末 (平成17年 8月31日)

金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため開示の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)

	オークション・仲介事業 (百万円)	コンサルティング・不動産販売事業 (百万円)	オペレーション事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
1 外部顧客に対する売上高	399	2,557	87	3,044	—	3,044
2 セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	—	0	0	△0	—
計	399	2,557	88	3,045	△0	3,044
営業費用	420	1,932	199	2,551	287	2,839
営業利益又は営業損失(△)	△21	625	△110	493	△288	205

(注) 1. 事業区分は、当社グループの事業内容を勘案して区分しております。

2. 各事業の主な内容

オークション・仲介事業	オークション形式による不動産取引及び一般仲介による媒介
コンサルティング・不動産販売事業	定期借地権等の手法を駆使した不動産の有効活用に関するコンサルティング及び不動産の売買
オペレーション事業	不動産の再生ビジネス (リモデリング) の企画、運営

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の管理部門にかかる費用であり、当中間連結会計期間は288百万円であります。

当中間連結会計期間（自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日）

	オークション・仲介事業 (百万円)	戦略投資コンサル事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
1 外部顧客に対する売上高	5,196	5,877	11,073	—	11,073
2 セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,196	5,877	11,073	—	11,073
営業費用	4,990	4,361	9,352	382	9,734
営業利益	205	1,515	1,721	△382	1,339

(注) 1. 事業区分は、当社グループの事業内容を勘案して区分しております。

2. 各事業の主な内容

オークション・仲介事業	マザーズオークションの運營業務、マザーズオークションを介した不動産取引及び一般仲介による媒介 なお、上記のオークション・仲介事業の売上高には、マザーズオークションを介した不動産売却額4,905百万円が含まれております。
戦略投資コンサル事業	不動産コンサルティング業務、開発型SPCを利用した再開発業務、自己勘定による不動産及び不動産関連資産への投資等 なお、上記の戦略投資コンサル事業の売上高には、不動産売却額5,100百万円が含まれております。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の管理部門にかかる費用であり、当中間連結会計期間は384百万円であります。

4. 事業区分の変更

従来、「オークション・仲介事業」、「コンサルティング・不動産販売事業」、「オペレーション事業」の3区分であった事業区分を、当中間連結会計期間から、「オークション・仲介事業」、「戦略投資コンサル事業」の2区分に変更いたしました。この変更は、利益管理、リスク管理の観点から、各部門の役割と事業責任を明確に規定した経営組織へと見直したことに伴い、各事業の状況をより適切に反映した情報を開示するために行ったものであります。なお、前中間連結会計期間の事業の種類別セグメント情報を、当中間連結会計期間の事業区分の方法により区分すると次の通りであります。

	オークション・仲介事業 (百万円)	戦略投資コンサル事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
1 外部顧客に対する売上高	399	2,645	3,044	—	3,044
2 セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	—	0	△0	—
計	399	2,645	3,044	△0	3,044
営業費用	489	1,997	2,486	352	2,839
営業利益又は営業損失(△)	△89	647	557	△352	205

前連結会計年度（自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日）

	オークション・仲介事業 (百万円)	コンサルティング・不動産販売 事業 (百万円)	オペレーション事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
1 外部顧客に対する売上高	1,133	5,572	212	6,918	—	6,918
2 セグメント間の内部売上高 又は振替高	222	—	1	223	△223	—
計	1,356	5,572	213	7,142	△223	6,918
営業費用	963	3,754	393	5,112	468	5,581
営業利益又は営業損失(△)	392	1,817	△180	2,029	△692	1,337

(注) 1. 事業区分は、当社グループの事業内容を勘案して区分しております。

2. 各事業の主な内容

オークション・仲介事業	オークション形式による不動産取引及び一般仲介による媒介
コンサルティング・不動産販売事業	定期借地権等の手法を駆使した不動産の有効活用に関するコンサルティング及び不動産の売買
オペレーション事業	不動産の再生ビジネス（リモデリング）の企画、運営

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の管理部門にかかる費用であり、当連結会計年度は692百万円であります。

4. (会計処理の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より匿名組合損益のうち営業目的で出資した匿名組合損益の持分相当額に係る収益及び費用の計上方法を変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて「コンサルティング・不動産販売事業」において売上高、営業費用及び営業利益はそれぞれ1,091百万円、145百万円及び945百万円増加しております。

#### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日）、当中間連結会計期間（自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日）及び前連結会計年度（平成16年9月1日 至 平成17年8月31日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、当該事項はありません。

#### 【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日）、当中間連結会計期間（自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日）及び前連結会計年度（平成16年9月1日 至 平成17年8月31日）において、海外売上高がないため当該事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)						
1株当たり純資産額 15,407円82銭 1株当たり中間純利益金額 199円00銭 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額 184円38銭	1株当たり純資産額 45,397円93銭 1株当たり中間純利益金額 2,462円40銭 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額 2,316円99銭	1株当たり純資産額 43,923円78銭 1株当たり当期純利益金額 3,662円99銭 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 3,432円07銭						
<p>当社は、平成16年8月20日付で株式1株につき10株の割当による株式分割を行いました。前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりであります。</p>								
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前中間連結会計期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>9,326円59銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>422円05銭</td> </tr> </tbody> </table>			前中間連結会計期間		1株当たり純資産額	9,326円59銭	1株当たり当期純利益	422円05銭
前中間連結会計期間								
1株当たり純資産額	9,326円59銭							
1株当たり当期純利益	422円05銭							

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	32	478	645
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	32	478	645
期中平均株式数(株)	161,110	194,368	176,233
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	12,776	12,198	11,857
(うち新株予約権)	(12,776)	(12,198)	(11,857)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)																																													
<p>1. 公募による新株式発行（一般募集）</p> <p>平成17年2月9日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成17年3月1日に払込が完了いたしました。この結果、平成17年3月2日付で資本金は3,788百万円、発行済株式総数は、191,110株となっております。</p> <p>①募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>②発行する株式の種類及び数 : 普通株式 30,000株</p> <p>③発行価格 : 1株につき187,210円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>④引受価額 : 1株につき176,595円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>⑤発行価額 : 1株につき176,595円 (資本組入額88,298円)</p> <p>⑥発行価額の総額 : 5,297百万円</p> <p>⑦払込金額の総額 : 5,616百万円</p> <p>⑧資本組入額の総額 : 2,648百万円</p> <p>⑨払込期日 : 平成17年3月1日</p> <p>⑩配当起算日 : 平成17年3月1日</p> <p>⑪資金の用途</p> <table border="0"> <tr> <td>オークション用不動産取得資金</td> <td>2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>プロモーション費用</td> <td>1,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金返済</td> <td>500百万円</td> </tr> <tr> <td>設備資金</td> <td>327百万円</td> </tr> <tr> <td>運転資金</td> <td>残額</td> </tr> </table>	オークション用不動産取得資金	2,000百万円	プロモーション費用	1,500百万円	借入金返済	500百万円	設備資金	327百万円	運転資金	残額	<p>1. 平成18年3月17日開催の取締役会において、当社グループの事業拡大及び収益力強化を目的として、久井屋興産株式会社ならびに有限会社ワイビーコーポレーションの株式および出資持分を取得し子会社化することを決議し、平成18年3月20日に取得いたしました。</p> <p>(1)子会社となる会社の概要</p> <p>①商号 : 久井屋興産株式会社</p> <p>②事業内容 : 貸事務所業・不動産賃貸業</p> <p>③事業規模 (平成17年3月期)</p> <table border="0"> <tr> <td>売上高</td> <td>189百万円</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>645百万円</td> </tr> </table> <p>④当社との関係 : 当社と久井屋興産株式会社との間には、営業取引、資本取引および人的関係はありません。</p> <p>①商号 : 有限会社ワイビーコーポレーション</p> <p>②事業内容 : 不動産賃貸業</p> <p>③事業規模 (平成17年9月期)</p> <table border="0"> <tr> <td>売上高</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>227百万円</td> </tr> </table> <p>④当社との関係 : 当社と有限会社ワイビーコーポレーションの間には、営業取引、資本取引および人的関係はありません。</p> <p>(2)株式および出資持分の取得先</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">株式の取得先</th> <th colspan="2">取得数</th> </tr> <tr> <th>久井屋興産(株)</th> <th>(有)ワイビーコーポレーション</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柳田緑映</td> <td>8,000株</td> <td>4,513口</td> </tr> <tr> <td>柳田誠信</td> <td>8,000株</td> <td>3,638口</td> </tr> <tr> <td>柳田智弘</td> <td>8,000株</td> <td>3,555口</td> </tr> <tr> <td>柳田協久</td> <td>8,000株</td> <td>3,542口</td> </tr> <tr> <td>柳田憲成</td> <td>8,000株</td> <td>2,752口</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40,000株</td> <td>18,000口</td> </tr> </tbody> </table>	売上高	189百万円	資本金	20百万円	総資産	645百万円	売上高	23百万円	資本金	18百万円	総資産	227百万円	株式の取得先	取得数		久井屋興産(株)	(有)ワイビーコーポレーション	柳田緑映	8,000株	4,513口	柳田誠信	8,000株	3,638口	柳田智弘	8,000株	3,555口	柳田協久	8,000株	3,542口	柳田憲成	8,000株	2,752口	合計	40,000株	18,000口	<p>1. 当社は、株式会社UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメント型シンジケートローン契約を下記のとおり締結いたしました。</p> <p>コミットメント型シンジケートローンの概要</p> <p>(1)契約金額 : 総額54億円</p> <p>(2)契約締結日 : 平成17年9月30日</p> <p>(3)コミットメント期間 : 1年</p> <p>(4)アレンジャー兼エージェント : 株式会社UFJ銀行</p> <p>(5)資金使途 : 不動産または不動産の信託譲渡に係る信託受益権の購入資金および当社子会社である株式会社アイディーユービービーへの融資資金</p> <p>(6)財務制限条項 : 本契約には以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>①各決算期末における連結および単体の損益計算書上の経常損益が経常損失とならないこと</p> <p>②各決算期末における連結および単体の貸借対照表における資本の部の金額を、平成17年8月決算期末もしくは直前各決算期末の金額のいずれか高い方の75%以上に維持すること</p> <p>③各決算期末における連結および単体の貸借対照表における有利子負債の金額を、自己資本の金額の3倍以内に維持すること</p>
オークション用不動産取得資金	2,000百万円																																														
プロモーション費用	1,500百万円																																														
借入金返済	500百万円																																														
設備資金	327百万円																																														
運転資金	残額																																														
売上高	189百万円																																														
資本金	20百万円																																														
総資産	645百万円																																														
売上高	23百万円																																														
資本金	18百万円																																														
総資産	227百万円																																														
株式の取得先	取得数																																														
	久井屋興産(株)	(有)ワイビーコーポレーション																																													
柳田緑映	8,000株	4,513口																																													
柳田誠信	8,000株	3,638口																																													
柳田智弘	8,000株	3,555口																																													
柳田協久	8,000株	3,542口																																													
柳田憲成	8,000株	2,752口																																													
合計	40,000株	18,000口																																													

前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)												
<p>2. 平成17年3月28日の取締役会において、下記のとおり固定資産の取得を決議し、同日取得いたしました。</p> <p>①取得の理由</p> <p>当社は、大阪市阿倍野地区第二種再開発事業地域内（A1-2棟）に在する下記物件を取得いたしました。当社は既にA1-2棟再開発事業の事業協力者に選定されており、事業施工者である大阪市が策定する事業計画及び管理処分計画の前提となる施設計画に助言・提言を行うアドバイザーの立場にあります。本事業の社会的意義の重要性を考え、本地区の将来的な活性化に貢献することを目的として当該再開発事業への参画を決定したものであります。今回下記物件を事業協力者である当社が取得することによって、本事業成功の大きな要因である地権者との合意形成の円滑な推進を行うことが可能となり、一層の事業推進に貢献できるものと考えております。</p> <p>②取得資産の内容</p> <table border="1" data-bbox="178 1022 582 1284"> <thead> <tr> <th>資産の内容及び所在地</th> <th>取得価額 (税込)</th> <th>概況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番3号</td> <td>1,525百万円</td> <td>土地 :1,809.72㎡ 建物 :延1,158.91㎡</td> </tr> </tbody> </table> <p>③取得先の概要</p> <table border="1" data-bbox="178 1316 582 1469"> <tbody> <tr> <td>取得先</td> <td>地元不動産会社</td> </tr> <tr> <td>主な事業の内容</td> <td>不動産仲介・売買、ビル管理</td> </tr> <tr> <td>当社との関係</td> <td>該当事項はありません</td> </tr> </tbody> </table>	資産の内容及び所在地	取得価額 (税込)	概況	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番3号	1,525百万円	土地 :1,809.72㎡ 建物 :延1,158.91㎡	取得先	地元不動産会社	主な事業の内容	不動産仲介・売買、ビル管理	当社との関係	該当事項はありません	<p>(3)取得株式数(出資持分数)、取得価額および取得後の所有株式(所有出資持分)の状況</p> <p>久井屋興産株 40,000株 (取得価額1,427,600千円)</p> <p>(有)ワイビーコーポレーション 18,000口 (取得価額 299,340千円)</p> <p>2. 当社は、下記のとおり販売用不動産を取得いたしました。</p> <p>販売用不動産の概要</p> <p>(1)所在 : 大阪市北区の店舗・事務所ビル</p> <p>(2)取得金額 : 総額62億円</p> <p>(3)取得日 : 平成18年4月18日</p> <p>3. 当社は、下記のとおり販売用不動産を取得する契約を締結いたしました。</p> <p>販売用不動産の概要</p> <p>(1)所在 : 大阪市中央区の店舗ビル</p> <p>(2)契約日 : 平成18年3月31日</p> <p>(3)取得金額 : 総額約44億円</p> <p>(4)取得予定日 : 平成18年5月下旬予定</p> <p>(5)その他 : 取得資金については、自己資金及び金融機関等からの借入を予定しております。</p> <p>4. 当社は、下記のとおり匿名組合出資を行い、子会社いたしました。</p> <p>匿名組合出資の概要</p> <p>(1)会社の名称 : 有限会社パイン・インベストメント</p> <p>(2)金額 : 17億1千万円</p> <p>(3)出資日 : 平成18年3月27日</p> <p>(4)目的 : 不動産の取得、保有及び処分</p> <p>5. 当社は、下記のとおり匿名組合出資を行い、子会社いたしました。</p> <p>匿名組合出資の概要</p> <p>(1)会社の名称 : 有限会社日比谷M i s t r a l</p> <p>(2)金額 : 16億円</p> <p>(3)出資日 : 平成18年3月27日</p> <p>(4)目的 : 不動産の取得、保有及び処分</p>	<p>2. 当社は、株式会社あおぞら銀行をアレンジャーとするタームアウト・オプション付コミットメント型シンジケートローン契約を下記のとおり締結いたしました。</p> <p>タームアウト・オプション付コミットメント型シンジケートローンの概要</p> <p>(1)契約金額 : 総額66億円</p> <p>(2)契約締結日 : 平成17年11月24日</p> <p>(3)コミットメント期間 : 1年 (ターム貸付満了日 平成20年11月28日)</p> <p>(4)アレンジャー兼エージェント : 株式会社あおぞら銀行</p> <p>(5)資金使途 : 不動産または不動産の信託譲渡に係る信託受益権の購入資金</p> <p>(6)財務制限条項 : 本契約には以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>①各決算期末における連結および単体の損益計算書上の経常損益が経常損失とならないこと</p> <p>②各決算期末における連結および単体の貸借対照表における資本の部の金額を、平成17年8月決算期末もしくは直前各決算期末の金額のいずれか高い方の75%以上に維持すること</p> <p>③各決算期末における連結および単体の貸借対照表における有利子負債の金額を、自己資本の金額の3倍以内に維持すること</p> <p>3. 当社は、「MOTHER'S AUCTION」メンバーシップの国内販売とそれに付帯する業務を行うため、下記のとおり子会社を設立いたしました。</p> <p>子会社の概要</p> <p>(1)会社の名称 : 株式会社マザーズオークション</p> <p>(2)設立の時期 : 平成17年9月2日</p> <p>(3)本店所在地 : 東京都中央区</p> <p>(4)資本の額 : 1億円</p> <p>(5)出資比率 : 当社100%</p>
資産の内容及び所在地	取得価額 (税込)	概況												
大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番3号	1,525百万円	土地 :1,809.72㎡ 建物 :延1,158.91㎡												
取得先	地元不動産会社													
主な事業の内容	不動産仲介・売買、ビル管理													
当社との関係	該当事項はありません													

前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
	<p>6. 当社は、下記のとおり匿名組合出資を行い、子会社といたしました。</p> <p>匿名組合出資の概要</p> <p>(1) 会社の名称 : 有限会社宝塚 Blues (2) 金額 : 22億円 (3) 出資日 : 平成18年4月28日 (4) 目的 : 不動産の取得、保有及び処分</p> <p>7. 当社は、平成18年2月27日に発行した第1回新株予約権付社債について、割当先であるUBS AG London Branchとの間で締結した転換指定条項付第三者割当契約に基づき、当該新株予約権付社債に付された新株予約権につき、割当先に対して行使の指定を行い、行使が完了いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の名称 : 株式会社アイディーユー第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)</p> <p>(2) 行使指定を行った新株予約権の数 : 100個 (新株予約権付社債額面100億円)</p> <p>(3) 行使指定の通知を行った日 : 平成18年3月10日</p> <p>(4) 今回の行使指定に基づき新株予約権が行使された期間 : 平成18年3月13日から平成18年3月30日まで</p> <p>(5) 発行した株式の種類及び数 : 普通株式 21,760.25株</p> <p>(6) 発行価額の総額 : 100億円</p> <p>(7) 資本組入額の総額 : 50億円</p> <p>(8) 資金使途 : 上記調達予定金額は、下記の通り充当する予定です。</p> <p>① 当社が運営する不動産オークション「MOTHER'S AUCTION」への出展を主目的とした機動的な不動産取得資金 88億円</p> <p>② オークションの参加者の拡大および出展物件量確保を目的とした資本・業務提携に掛かる資金 12億円</p>	<p>4. 当社は、下記のとおり販売用不動産を取得いたしました。</p> <p>販売用不動産の概要</p> <p>(1) 所在 : 大阪市北区及び大阪市中央区所在の事務所ビル2棟 (2) 取得金額 : 総額約54億円 (3) 取得日 : 平成17年11月21日 (4) その他 : 取得資金については、平成17年9月30日締結のUFJ銀行をアレンジャーとするコミットメント型シンジケートローンによる借入れ48億円を予定しております。</p> <p>5. 当社は、下記のとおり販売用不動産を取得いたしました。</p> <p>販売用不動産の概要</p> <p>(1) 所在 : 大阪市中央区の事務所ビル (2) 取得金額 : 総額約25億円 (3) 取得日 : 平成17年11月9日 (4) その他 : 取得資金については、自己資金及び金融機関他からの借入により充当しております。</p> <p>6. 当社は、下記のとおり匿名組合出資を行いました。</p> <p>匿名組合出資の概要</p> <p>(1) 会社の名称 : 有限会社 Source (2) 金額 : 21億円 (3) 出資日 : 平成17年11月9日</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
	<p>8. 当社は、平成18年2月27日に発行した第1回新株予約権付社債について、割当先であるUBS AG London Branchとの間で締結した転換指定条項付第三者割当契約に基づき、当該新株予約権付社債に付された新株予約権につき、同社からの転換の申入れによる行使が完了いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の名称 ：株式会社アイディーユー第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)</p> <p>(2) 行使申入れがあった新株予約権の数 ：50個（新株予約権付社債額面50億円）</p> <p>(3) 行使申入れの承諾を行った日 ：平成18年3月27日</p> <p>(4) 今回の転換申入れに基づく本新株予約権の行使期間 ：平成18年3月28日から平成18年4月24日まで</p> <p>(5) 発行した株式の種類及び数 ：普通株式 11,481.85株</p> <p>(6) 発行価額の総額 ：50億円</p> <p>(7) 資本組入額の総額 ：25億円</p> <p>(8) 資金使途：上記調達予定金額は、下記の通り充当する予定です。 当社が運営する不動産オークション「MOTHER'S AUCTION」への出展を主目的とした機動的な不動産取得資金等</p>	<p>7. スtockオプション 当社は、平成17年11月25日開催の当社第6期定時株主総会において、Stockオプション制度導入のため、商法第280条ノ20および第280条ノ21に規定する新株予約権を無償にて発行することについて承認を受けました。</p> <p>1. 株主以外の者に対し特に有利な条件で新株予約権を発行する理由 株主価値を意識した経営の推進を図るとともに当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および使用人に対し、新株予約権を無償で発行するものであります。</p> <p>2. 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受ける者 当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および使用人</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数 当社普通株式5,000株を総株数の上限とします。 なお、当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。 調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率 また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数 5,000個を上限とします。（新株予約権1個当たりの目的となる株式数1株。ただし、前項に定める株式の数の調整を行った場合は、新株予約権1個につき発行する株式の数についても同様の調整を行うものとします。）</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償とします。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
	<p>9. 当社は、平成18年2月27日に発行した第1回新株予約権付社債について、割当先であるUBS AG London Branchとの間で締結した転換指定条項付第三者割当契約に基づき、当該新株予約権付社債に付された新株予約権につき、割当先に対して行使の指定を行いました。</p> <p>(1) 新株予約権の名称 ：株式会社アイディーユー第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)</p> <p>(2) 行使指定を行った新株予約権の数 ：50個 (新株予約権付社債額面50億円)</p> <p>(3) 行使指定の通知を行った日 ：平成18年4月26日</p> <p>(4) 転換価格の修正 ：本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の前日まで(当日を含む。)の3連続取引日(但し、終値のない日は除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な転換価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、転換価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、かかる修正後の転換価額が平成18年2月27日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の50%に相当する金額である236,000円(以下「下限転換価額」という。)を下回ることとなる場合には転換価額は下限転換価額とする。</p>	<p>(5) 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額 新株予約権1個当たりの払込みをすべき金額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」とします。)に新株予約権1個につき発行する株式数を乗じた金額とするものとします。行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除くものとします。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、当該金額が新株予約権を発行する日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値とします。以下同じ。)を下回る場合は、当該終値とします。なお、本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times \frac{1}{1}$ <p>また、当社が新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権(新株予約権付社債も含むもの)とします。)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除くものとします。)する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」と読み替えるものとします。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
	<p>(5) 今回の行使指定に基づき新株予約権が行使される期間 ：平成18年4月27日から始まる20取引日(一定の場合は除きます。)</p> <p>(6) 行使の状況 ：平成18年5月17日現在で30億円の行使が完了しております。これに伴い発行した株式数は7,826,711株です。</p> <p>(7) 資金使途：上記調達予定金額は、下記の通り充当する予定です。</p> <p>①当社が運営する不動産オークション「MOTHER'S AUCTION」への出展を主目的とした機動的な不動産取得資金 25億円</p> <p>②不動産流動化事業に関する匿名組合出資金 26億円</p> <p>10. MatikoField 特定目的会社は、下記のとおり販売用不動産を関連会社である株式会社エムエーピーから取得いたしました。</p> <p>販売用不動産の概要</p> <p>(1) 対象物件：商業ビル及びマンション</p> <p>(2) 取得金額：総額99億円</p> <p>(3) 取得日：平成18年3月2日</p>	<p>(6) 新株予約権の権利行使期間 平成19年11月26日から平成24年11月25日までとします。</p> <p>(7) 新株予約権の行使の条件</p> <p>①新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。</p> <p>②新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではないものとします。</p> <p>③その他の条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</p> <p>(8) 新株予約権の消却事由および消却の条件</p> <p>①当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができるものとします。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合および(7)②に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償にて消却することができるものとします。</p> <p>③その他の消却事由および消却条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</p> <p>(9) 新株予約権の譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとします。</p> <p>(10) その他、新株予約権の発行に関する詳細については、取締役会決議および「新株予約権割当契約」により定めるところによります。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年2月28日)		当中間会計期間末 (平成18年2月28日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年8月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※2	2,474		33,585		4,219	
2. 売掛金		246		72		29	
3. たな卸資産	※2	373		11,947		5,698	
4. 短期貸付金		610		1,350		990	
5. その他	※3	142		4,044		727	
貸倒引当金		△22		△27		△25	
流動資産合計		3,824	66.7	50,971	87.2	11,638	73.4
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 土地	※2	—		1,500		1,500	
(2) 建設仮勘定		302		19		160	
(3) その他	※1・2	235		471		319	
計		538		1,992		1,980	
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア	※2	384		431		449	
(2) その他	※2	9		33		32	
計		393		464		481	
3. 投資その他の資産							
(1) 長期営業目的投資 有価証券		—		1,890		1,322	
(2) 長期営業目的出 資金		723		12		27	
(3) 差入保証金		121		255		125	
(4) その他		199		2,952		361	
貸倒引当金		△71		△80		△78	
計		973		5,030		1,758	
固定資産合計		1,905	33.3	7,486	12.8	4,220	26.6
資産合計		5,730	100.0	58,458	100.0	15,859	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年2月28日)		当中間会計期間末 (平成18年2月28日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年8月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 短期借入金	※5	1,598		16,750		4,845	
2. 新株予約権付社債		—		25,000		—	
3. 1年以内返済予定 長期借入金		241		549		341	
4. 1年以内償還予定 社債		80		80		80	
5. 未払金		197		526		224	
6. その他		182		743		424	
流動負債合計		2,298	40.2	43,649	74.7	5,915	37.3
II 固定負債							
1. 社債		370		290		330	
2. 長期借入金	※5	537		4,538		816	
3. 退職給付引当金		1		—		1	
4. 役員退職慰労引当 金		10		—		16	
5. その他		—		692		338	
固定負債合計		919	16.0	5,520	9.4	1,503	9.5
負債合計		3,217	56.2	49,170	84.1	7,418	46.8
(資本の部)							
I 資本金							
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		284		3,010		2,933	
2. その他資本剰余金		486		486		486	
資本剰余金合計		770	13.4	3,497	6.0	3,419	21.5
III 利益剰余金							
1. 中間(当期)未処 分利益		604		1,927		1,234	
利益剰余金合計		604	10.5	1,927	3.3	1,234	7.8
IV その他有価証券評価 差額金							
資本合計		2,512	43.8	9,287	15.9	8,441	53.2
負債資本合計		5,730	100.0	58,458	100.0	15,859	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)		当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			2,364	100.0		10,780	100.0		6,095	100.0
II 売上原価			1,094	46.3		7,851	72.9		2,511	41.2
売上総利益			1,269	53.7		2,928	27.1		3,583	58.8
III 販売費及び一般管理 費			1,037	43.9		1,531	14.2		2,207	36.2
営業利益			232	9.8		1,397	12.9		1,375	22.6
IV 営業外収益	※1		14	0.6		24	0.2		25	0.4
V 営業外費用	※2		57	2.4		273	2.5		188	3.1
経常利益			190	8.0		1,148	10.6		1,212	19.9
VI 特別利益			2	0.1		17	0.2		0	0.0
VII 特別損失			48	2.0		—	—		73	1.2
税引前中間(当 期)純利益			143	6.1		1,165	10.8		1,138	18.7
法人税、住民税及 び事業税		60			549			473		
法人税等調整額		18	78	3.4	△77	472	4.4	△29	443	7.3
中間(当期)純利 益			64	2.7		693	6.4		694	11.4
前期繰越利益			539			1,234			539	
中間(当期)未処 分利益			604			1,927			1,234	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を 採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に 基づく時価法（評価差額は全 部資本直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により 算出） 時価のないもの 移動平均法による原価法を 採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(3) たな卸資産 仕掛品販売用不動産・仕掛 品・貯蔵品 個別法による原価法を採用 しております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左  その他有価証券 時価のあるもの  同左  時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産  同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左  その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づ く時価法（評価差額は全部資 本直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算 出） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産  同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。 建物 8年～15年 工具、器具及び備品 4年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェア については、社内における利用 可能期間（5年以内）に基づい ております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、平成10年4月1日以降に 取得した建物（建物附属設備を 除く）については、定額法を採 用しております。なお、主な耐 用年数は以下のとおりでありま す。 建物 3年～41年 工具、器具及び備品 4年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産  同左</p>	<p>(1) 有形固定資産  同左</p> <p>(2) 無形固定資産  同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 社債発行費 支出時に全額費用処理して おります。</p> <p>(2) 新株発行費 _____</p>	<p>(1) 社債発行費 同左</p> <p>(2) 新株発行費 支出時に全額費用処理して おります。</p>	<p>(1) 社債発行費 同左</p> <p>(2) 新株発行費 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当中間会計期間末自己都合要支給額としております。</p> <p>(3) 役員退職慰労金引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金  同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従来当社は、退職給付引当金を計上していましたが、退職金制度の廃止に伴い、当中間会計期間において引当金の全額を支給に充てるため取崩しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労金引当金 従来当社は、役員退職慰労引当金を計上していましたが、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、当中間会計期間において引当金の全額を取崩しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金  同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末自己都合要支給額としております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ対象及びヘッジ手段 借入金を対象とした金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法  同左</p> <p>(2) ヘッジ対象及びヘッジ手段  同左</p> <p>(3) ヘッジ方針  同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法  同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法  同左</p> <p>(2) ヘッジ対象及びヘッジ手段  同左</p> <p>(3) ヘッジ方針  同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法  同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) コンサルティング収入の売上計上基準 「コンサルティング・不動産販売事業」のうち、投資アドバイザー及びアセットコンサルティング等のコンサルティング収入については、原則として役務提供割合基準(進行基準)を適用しております。なお、上記コンサルティング収入以外のその他の収入については役務提供完了基準を適用しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税については、期間費用として処理しております。</p> <p>(3) 匿名組合出資金の会計処理 イ) 中間貸借対照表の表示 当社は匿名組合出資を行っており、短期保有を目的とした不動産ファンド等から生じる営業上の出資金を流動資産の「短期営業目的出資金」に、それ以外の営業上の出資金を投資その他の資産の「長期営業目的出資金」に計上しております。</p>	<p>(1) コンサルティング収入の売上計上基準 「戦略投資コンサル事業」のうち、投資アドバイザー及びアセットコンサルティング等のコンサルティング収入については、原則として役務提供割合基準(進行基準)を適用しております。なお、上記コンサルティング収入以外のその他の収入については役務提供完了基準を適用しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税については、固定資産に係るものも含め、期間費用として処理しております。</p> <p>(3) 匿名組合出資金の会計処理 イ) 中間貸借対照表の表示 当社は匿名組合出資を行っており、不動産ファンド等から生じる営業上の出資金のうち、証券取引法上の有価証券とみなされるものについては、流動資産の「短期営業目的有価証券」又は投資その他の資産の「長期営業目的投資有価証券」に、それ以外の営業上の出資金を流動資産の「短期営業目的出資金」又は投資その他の資産の「長期営業目的出資金」に計上しております。</p>	<p>(1) コンサルティング収入の売上計上基準 「コンサルティング・不動産販売事業」のうち、投資アドバイザー及びアセットコンサルティング等のコンサルティング収入については、原則として役務提供割合基準(進行基準)を適用しております。なお、上記コンサルティング収入以外のその他の収入については役務提供完了基準を適用しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(3) 匿名組合出資金の会計処理 イ) 貸借対照表の表示 当社は匿名組合出資を行っており、不動産ファンド等から生じる営業上の出資金のうち、証券取引法上の有価証券とみなされるものについては、流動資産の「短期営業目的有価証券」又は投資その他の資産の「長期営業目的投資有価証券」若しくは「関係会社長期営業目的投資有価証券」に、それ以外の営業上の出資金を流動資産の「短期営業目的出資金」又は投資その他の資産の「長期営業目的出資金」若しくは「関係会社長期営業目的出資金」に計上しております。</p> <p>なお、当中間会計期間では、不動産ファンド等から生じる営業上の出資金を流動資産の「短期営業目的出資金」に、それ以外の営業上の出資金を投資その他の資産の「長期営業目的出資金」に計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
	<p>ロ) 中間損益区分</p> <p>営業目的出資金から生じる利益又は損失は、それぞれ純額で売上高又は売上原価に計上しております。また、これに対応して「短期営業目的出資金」又は、「長期営業目的出資金」をそれぞれ加減する処理をしております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>匿名組合損益のうち営業目的で出資した匿名組合損益の持分相当額については、従来、営業外損益に計上しておりましたが、匿名組合投資事業を主たる事業の一つとして位置付け、定款の事業目的変更、組織的な対応、営業活動の継続的な遂行及び金額的重要性が増してきたことから当中間会計期間より売上高（匿名組合利益）ないしは売上原価（匿名組合損失）として処理することといたしました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて当中間会計期間の売上高および営業利益は、19百万円それぞれ増加しておりますが、経常利益及び税引前中間純利益には影響ありません。</p>	<p>ロ) 中間損益区分</p> <p>営業目的有価証券及び出資金から生じる利益又は損失は、それぞれ純額で売上高又は売上原価に計上しております。また、これに対応して「短期営業目的有価証券」、「長期営業目的投資有価証券」、「短期営業目的出資金」又は、「長期営業目的出資金」をそれぞれ加減する処理をしております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>—————</p>	<p>ロ) 損益区分</p> <p>営業目的有価証券及び出資金から生じる利益又は損失は、それぞれ純額で売上高又は売上原価に計上しております。また、これに対応して「短期営業目的有価証券」、「長期営業目的投資有価証券」、「関係会社長期営業目的投資有価証券」、「短期営業目的出資金」、「長期営業目的出資金」又は「関係会社長期営業目的出資金」をそれぞれ加減する処理をしております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>匿名組合損益のうち営業目的で出資した匿名組合損益の持分相当額については、従来、営業外損益に計上しておりましたが、匿名組合投資事業を主たる事業の一つとして位置付け、定款の事業目的変更、組織的な対応、営業活動の継続的な遂行及び金額的重要性が増してきたことから当事業年度より売上高（匿名組合利益）ないし売上原価（匿名組合損失）として処理することといたしました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて当事業年度の売上高、売上原価及び営業利益はそれぞれ、1,091百万円、145百万円及び945百万円増加しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益には影響ありません。</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)
_____	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)
(中間貸借対照表関係) 「建設仮勘定」は、前中間会計期間末には、有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお、前中間連結会計期間末の「建設仮勘定」の金額は7百万円であります。 「ソフトウェア」は、前中間会計期間末には、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお、前中間会計期間末の「ソフトウェア」の金額は10百万円であります。	_____

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年2月28日)	当中間会計期間末 (平成18年2月28日)	前事業年度末 (平成17年8月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">55百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <p>現金及び預金 35百万円</p> <p>たな卸資産 331百万円</p> <p>ソフトウェア 335百万円</p> <p>無形固定資産(その他) 7百万円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 709百万円</p> <p>(2) 対応債務</p> <p>短期借入金 331百万円</p> <p>1年以内返済予定長期借入金 55百万円</p> <p>長期借入金 150百万円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 536百万円</p> <p>※3. 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が低いため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4. 偶発債務</p> <p>下記の関係会社の金融機関からの借入等に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>(株)アイディーユービービービー 83百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">134百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <p>現金及び預金 20百万円</p> <p>たな卸資産 7,220百万円</p> <p>土地 1,500百万円</p> <p>有形固定資産(その他) 109百万円</p> <p>ソフトウェア 419百万円</p> <p>無形固定資産(その他) 6百万円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 9,276百万円</p> <p>(2) 対応債務</p> <p>短期借入金 5,330百万円</p> <p>1年以内返済予定長期借入金 40百万円</p> <p>長期借入金 2,510百万円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 7,880百万円</p> <p>※3. 消費税等の取扱い</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>4. 偶発債務</p> <p>下記の関係会社の金融機関からの借入等に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>(株)アイディーユービービービー 49百万円</p> <p>下記の会社のリース契約に対し、債務保証を行っております。</p> <p>百又開発(株) 55百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">95百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <p>現金及び預金 35百万円</p> <p>たな卸資産 3,314百万円</p> <p>土地 1,500百万円</p> <p>有形固定資産(その他) 110百万円</p> <p>ソフトウェア 440百万円</p> <p>無形固定資産(その他) 7百万円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 5,408百万円</p> <p>(2) 対応債務</p> <p>短期借入金 3,200百万円</p> <p>1年以内返済予定長期借入金 55百万円</p> <p>長期借入金 130百万円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 3,385百万円</p> <p>※3. 消費税等の取扱い</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>4. 偶発債務</p> <p>下記の関係会社の金融機関からの借入等に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>(株)アイディーユービービービー 66百万円</p> <p>下記の会社のリース契約に対し、債務保証を行っております。</p> <p>百又開発(株) 66百万円</p>
<p>※5. _____</p>	<p>※5. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 12,000百万円</p> <p>借入実行残高 5,890百万円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">差引額 6,110百万円</p>	<p>※5. _____</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
※1. 営業外収益の主要項目	※1. 営業外収益の主要項目	※1. 営業外収益の主要項目
受取利息 10百万円	受取利息 14百万円	受取利息 20百万円
※2. 営業外費用の主要項目	※2. 営業外費用の主要項目	※2. 営業外費用の主要項目
支払利息(社債利息 含む) 31百万円	支払利息(社債利息含 む) 97百万円	支払利息(社債利息含 む) 96百万円
社債発行費 14百万円	支払手数料 163百万円	新株発行費 39百万円
3. 減価償却実施額	3. 減価償却実施額	3. 減価償却実施額
有形固定資産 24百万円	有形固定資産 39百万円	有形固定資産 63百万円
無形固定資産 17百万円	無形固定資産 55百万円	無形固定資産 68百万円

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
(借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 有形固定資産(その他) 取得価額相当額 33百万円 減価償却累計額相当額 6百万円 中間期末残高相当額 27百万円 ソフトウェア 取得価額相当額 3百万円 減価償却累計額相当額 2百万円 中間期末残高相当額 1百万円 (注) 取得価額相当額は、利息相当額を控除した方法により算定しております。 ②未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 15百万円 1年超 36百万円 合計 52百万円 (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、利息相当額を控除した方法により算定しております。 ③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 4百万円 減価償却費相当額 3百万円 支払利息相当額 0百万円 ④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ⑤利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 有形固定資産(その他) 取得価額相当額 63百万円 減価償却累計額相当額 10百万円 中間期末残高相当額 53百万円 ソフトウェア 取得価額相当額 3百万円 減価償却累計額相当額 2百万円 中間期末残高相当額 0百万円 同左 ②未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 19百万円 1年超 47百万円 合計 67百万円 同左 ③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3百万円 減価償却費相当額 3百万円 支払利息相当額 0百万円 ④減価償却費相当額の算定方法 同左 ⑤利息相当額の算定方法 同左	(借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 有形固定資産(その他) 取得価額相当額 33百万円 減価償却累計額相当額 10百万円 期末残高相当額 23百万円 ソフトウェア 取得価額相当額 3百万円 減価償却累計額相当額 2百万円 期末残高相当額 0百万円 同左 ②未経過リース料期末残高相当額 1年内 14百万円 1年超 26百万円 合計 40百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、利息相当額を控除した方法により算定しております。 ③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 8百万円 減価償却費相当額 7百万円 支払利息相当額 1百万円 ④減価償却費相当額の算定方法 同左 ⑤利息相当額の算定方法 同左

前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)																		
<p>(貸主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23百万円</td> </tr> </table> <p>上記は、全て転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料中間期末残高相当額であります。なお、当該転貸リース取引は同一の条件で、同額の残高が上記借主側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。</p>	1年内	8百万円	1年超	15百万円	合計	23百万円	<p>(貸主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p>	1年内	6百万円	1年超	5百万円	合計	12百万円	<p>(貸主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15百万円</td> </tr> </table> <p>上記は、全て転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。なお、当該転貸リース取引は同一の条件で、同額の残高が上記借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p>	1年内	6百万円	1年超	8百万円	合計	15百万円
1年内	8百万円																			
1年超	15百万円																			
合計	23百万円																			
1年内	6百万円																			
1年超	5百万円																			
合計	12百万円																			
1年内	6百万円																			
1年超	8百万円																			
合計	15百万円																			

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末 (平成18年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成17年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)																																													
<p>1. 公募による新株式発行（一般募集）</p> <p>平成17年2月9日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成17年3月1日に払込が完了いたしました。この結果、平成17年3月2日付で資本金は3,788百万円、発行済株式総数は、191,110株となっております。</p> <p>①募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>②発行する株式の種類及び数 : 普通株式 30,000株</p> <p>③発行価格 : 1株につき187,210円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>④引受価額 : 1株につき176,595円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>⑤発行価額 : 1株につき176,595円 (資本組入額88,298円)</p> <p>⑥発行価額の総額 : 5,297百万円</p> <p>⑦払込金額の総額 : 5,616百万円</p> <p>⑧資本組入額の総額 : 2,648百万円</p> <p>⑨払込期日 : 平成17年3月1日</p> <p>⑩配当起算日 : 平成17年3月1日</p> <p>⑪資金の用途</p> <table border="1" data-bbox="199 1244 558 1463"> <tr> <td>オークション用不動産取得資金</td> <td>2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>プロモーション費用</td> <td>1,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金返済</td> <td>500百万円</td> </tr> <tr> <td>設備資金</td> <td>327百万円</td> </tr> <tr> <td>運転資金</td> <td>残額</td> </tr> </table>	オークション用不動産取得資金	2,000百万円	プロモーション費用	1,500百万円	借入金返済	500百万円	設備資金	327百万円	運転資金	残額	<p>1. 平成18年3月17日開催の取締役会において、当社グループの事業拡大及び収益力強化を目的として、久井屋興産株式会社ならびに有限会社ワイビーコーポレーションの株式および出資持分を取得し子会社化することを決議し、平成18年3月20日に取得いたしました。</p> <p>(1)子会社となる会社の概要</p> <p>①商号 : 久井屋興産株式会社</p> <p>②事業内容 : 貸事務所業・不動産賃貸業</p> <p>③事業規模 (平成17年3月期)</p> <table border="1" data-bbox="750 742 957 851"> <tr> <td>売上高</td> <td>189百万円</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>645百万円</td> </tr> </table> <p>④当社との関係 : 当社と久井屋興産株式会社との間には、営業取引、資本取引および人的関係はありません。</p> <p>①商号 : 有限会社ワイビーコーポレーション</p> <p>②事業内容 : 不動産賃貸業</p> <p>③事業規模 (平成17年9月期)</p> <table border="1" data-bbox="750 1135 957 1244"> <tr> <td>売上高</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>227百万円</td> </tr> </table> <p>④当社との関係 : 当社と有限会社ワイビーコーポレーションの間には、営業取引、資本取引および人的関係はありません。</p> <p>(2)株式および出資持分の取得先</p> <table border="1" data-bbox="606 1485 1005 1834"> <thead> <tr> <th rowspan="2">株式の取得先</th> <th colspan="2">取得数</th> </tr> <tr> <th>久井屋興産(株)</th> <th>(有)ワイビーコーポレーション</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柳田緑映</td> <td>8,000株</td> <td>4,513口</td> </tr> <tr> <td>柳田誠信</td> <td>8,000株</td> <td>3,638口</td> </tr> <tr> <td>柳田智弘</td> <td>8,000株</td> <td>3,555口</td> </tr> <tr> <td>柳田協久</td> <td>8,000株</td> <td>3,542口</td> </tr> <tr> <td>柳田憲成</td> <td>8,000株</td> <td>2,752口</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40,000株</td> <td>18,000口</td> </tr> </tbody> </table>	売上高	189百万円	資本金	20百万円	総資産	645百万円	売上高	23百万円	資本金	18百万円	総資産	227百万円	株式の取得先	取得数		久井屋興産(株)	(有)ワイビーコーポレーション	柳田緑映	8,000株	4,513口	柳田誠信	8,000株	3,638口	柳田智弘	8,000株	3,555口	柳田協久	8,000株	3,542口	柳田憲成	8,000株	2,752口	合計	40,000株	18,000口	<p>1. 当社は、株式会社U F J銀行をアレンジャーとするコミットメント型シンジケートローン契約を下記のとおり締結いたしました。</p> <p>コミットメント型シンジケートローンの概要</p> <p>(1)契約金額 : 総額54億円</p> <p>(2)契約締結日 : 平成17年9月30日</p> <p>(3)コミットメント期間 : 1年</p> <p>(4)アレンジャー兼エージェント : 株式会社U F J銀行</p> <p>(5)資金使途 : 不動産または不動産の信託譲渡に係る信託受益権の購入資金および当社子会社である株式会社アイディーユービービービーへの融資資金</p> <p>(6)財務制限条項 : 本契約には以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>①各決算期末における連結および単体の損益計算書上の経常損益が経常損失とならないこと</p> <p>②各決算期末における連結および単体の貸借対照表における資本の部の金額を、平成17年8月決算期末もしくは直前各決算期末の金額のいずれか高い方の75%以上に維持すること</p> <p>③各決算期末における連結および単体の貸借対照表における有利子負債の金額を、自己資本の金額の3倍以内に維持すること</p>
オークション用不動産取得資金	2,000百万円																																														
プロモーション費用	1,500百万円																																														
借入金返済	500百万円																																														
設備資金	327百万円																																														
運転資金	残額																																														
売上高	189百万円																																														
資本金	20百万円																																														
総資産	645百万円																																														
売上高	23百万円																																														
資本金	18百万円																																														
総資産	227百万円																																														
株式の取得先	取得数																																														
	久井屋興産(株)	(有)ワイビーコーポレーション																																													
柳田緑映	8,000株	4,513口																																													
柳田誠信	8,000株	3,638口																																													
柳田智弘	8,000株	3,555口																																													
柳田協久	8,000株	3,542口																																													
柳田憲成	8,000株	2,752口																																													
合計	40,000株	18,000口																																													

<p>前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)</p>												
<p>2. 平成17年3月28日の取締役会において、下記のとおり固定資産の取得を決議し、同日取得いたしました。</p> <p>①取得の理由</p> <p>当社は、大阪市阿倍野地区第二種再開発事業地域内（A1-2棟）に在する下記物件を取得いたしました。当社は既にA1-2棟再開発事業の事業協力者に選定されており、事業施工者である大阪市が策定する事業計画及び管理処分計画の前提となる施設計画に助言・提言を行うアドバイザーの立場にあります。本事業の社会的意義の重要性を考え、本地区の将来的な活性化に貢献することを目的として当該再開発事業への参画を決定したものであります。今回下記物件を事業協力者である当社が取得することによって、本事業成功の大きな要因である地権者との合意形成の円滑な推進を行うことが可能となり、一層の事業推進に貢献できるものと考えております。</p> <p>②取得資産の内容</p> <table border="1" data-bbox="178 1022 582 1284"> <thead> <tr> <th>資産の内容及び所在地</th> <th>取得価額(税込)</th> <th>概況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番3号</td> <td>1,525百万円</td> <td>土地 :1,809.72㎡ 建物 :延1,158.91㎡</td> </tr> </tbody> </table> <p>③取得先の概要</p> <table border="1" data-bbox="178 1319 582 1469"> <tbody> <tr> <td>取得先</td> <td>地元不動産会社</td> </tr> <tr> <td>主な事業の内容</td> <td>不動産仲介・売買、ビル管理</td> </tr> <tr> <td>当社との関係</td> <td>該当事項はありません</td> </tr> </tbody> </table>	資産の内容及び所在地	取得価額(税込)	概況	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番3号	1,525百万円	土地 :1,809.72㎡ 建物 :延1,158.91㎡	取得先	地元不動産会社	主な事業の内容	不動産仲介・売買、ビル管理	当社との関係	該当事項はありません	<p>(3)取得株式数(出資持分数)、取得価額および取得後の所有株式(所有出資持分)の状況</p> <p>久井屋興産株 40,000株 (取得価額1,427,600千円)</p> <p>(有)ワイビーコーポレーション 18,000口 (取得価額 299,340千円)</p> <p>2. 当社は、下記のとおり販売用不動産を取得いたしました。</p> <p>販売用不動産の概要</p> <p>(1)所在 : 大阪市北区の店舗・事務所ビル</p> <p>(2)取得金額 : 総額62億円</p> <p>(3)取得日 : 平成18年4月18日</p> <p>3. 当社は、下記のとおり販売用不動産を取得する契約を締結いたしました。</p> <p>販売用不動産の概要</p> <p>(1)所在 : 大阪市中央区の店舗ビル</p> <p>(2)契約日 : 平成18年3月31日</p> <p>(3)取得金額 : 総額約44億円</p> <p>(4)取得予定日 : 平成18年5月下旬予定</p> <p>(5)その他 : 取得資金については、自己資金及び金融機関等からの借入を予定しております。</p> <p>4. 当社は、下記のとおり匿名組合出資を行い、子会社いたしました。</p> <p>匿名組合出資の概要</p> <p>(1)会社の名称 : 有限会社パイン・インベストメント</p> <p>(2)金額 : 17億1千万円</p> <p>(3)出資日 : 平成18年3月27日</p> <p>(4)目的 : 不動産の取得、保有及び処分</p> <p>5. 当社は、下記のとおり匿名組合出資を行い、子会社いたしました。</p> <p>匿名組合出資の概要</p> <p>(1)会社の名称 : 有限会社日比谷M i s t r a l</p> <p>(2)金額 : 16億円</p> <p>(3)出資日 : 平成18年3月27日</p> <p>(4)目的 : 不動産の取得、保有及び処分</p>	<p>2. 当社は、株式会社あおぞら銀行をアレンジャーとするタームアウト・オプション付コミットメント型シンジケートローン契約を下記のとおり締結いたしました。</p> <p>タームアウト・オプション付コミットメント型シンジケートローンの概要</p> <p>(1)契約金額 : 総額66億円</p> <p>(2)契約締結日 : 平成17年11月24日</p> <p>(3)コミットメント期間 : 1年 (ターム貸付満了日 平成20年11月28日)</p> <p>(4)アレンジャー兼エージェント : 株式会社あおぞら銀行</p> <p>(5)資金使途 : 不動産または不動産の信託譲渡に係る信託受益権の購入資金</p> <p>(6)財務制限条項 : 本契約には以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>①各決算期末における連結および単体の損益計算書上の経常損益が経常損失とならないこと</p> <p>②各決算期末における連結および単体の貸借対照表における資本の部の金額を、平成17年8月決算期末もしくは直前各決算期末の金額のいずれか高い方の75%以上に維持すること</p> <p>③各決算期末における連結および単体の貸借対照表における有利子負債の金額を、自己資本の金額の3倍以内に維持すること</p> <p>3. 当社は、「MOTHER'S AUCTION」メンバーシップの国内販売とそれに付帯する業務を行うため、下記のとおり子会社を設立いたしました。</p> <p>子会社の概要</p> <p>(1)会社の名称 : 株式会社マザーズオークション</p> <p>(2)設立の時期 : 平成17年9月2日</p> <p>(3)本店所在地 : 東京都中央区</p> <p>(4)資本の額 : 1億円</p> <p>(5)出資比率 : 当社100%</p>
資産の内容及び所在地	取得価額(税込)	概況												
大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番3号	1,525百万円	土地 :1,809.72㎡ 建物 :延1,158.91㎡												
取得先	地元不動産会社													
主な事業の内容	不動産仲介・売買、ビル管理													
当社との関係	該当事項はありません													

<p>前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)</p>
	<p>6. 当社は、下記のとおり匿名組合出資を行い、子会社といたしました。</p> <p>匿名組合出資の概要</p> <p>(1)会社の名称：有限会社宝塚Blues (2)金額：22億円 (3)出資日：平成18年4月28日 (4)目的：不動産の取得、保有及び処分</p> <p>7. 当社は、平成18年2月27日に発行した第1回新株予約権付社債について、割当先であるUBS AG London Branchとの間で締結した転換指定条項付第三者割当契約に基づき、当該新株予約権付社債に付された新株予約権につき、割当先に対して行使の指定を行い、行使が完了いたしました。</p> <p>(1)新株予約権の名称 ：株式会社アイディーユー第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)</p> <p>(2)行使指定を行った新株予約権の数 ：100個（新株予約権付社債額面100億円）</p> <p>(3)行使指定の通知を行った日 ：平成18年3月10日</p> <p>(4)今回の行使指定に基づき新株予約権が行使された期間 ：平成18年3月13日から平成18年3月30日まで</p> <p>(5)発行した株式の種類及び数 ：普通株式 21,760.25株</p> <p>(6)発行価額の総額 ：100億円</p> <p>(7)資本組入額の総額 ：50億円</p> <p>(8)資金使途：上記調達予定金額は、下記の通り充当する予定です。</p> <p>①当社が運営する不動産オークション「MOTHER'S AUCTION」への出展を主目的とした機動的な不動産取得資金 88億円</p> <p>②オークションの参加者の拡大および出展物件量確保を目的とした資本・業務提携に掛かる資金 12億円</p>	<p>4. 当社は、下記のとおり販売用不動産を取得いたしました。</p> <p>販売用不動産の概要</p> <p>(1)所在：大阪市北区及び大阪市中央区所在の事務所ビル2棟 (2)取得金額：総額約54億円 (3)取得日：平成17年11月21日 (4)その他：取得資金については、平成17年9月30日締結のUFJ銀行をアレンジャーとするコミットメント型シンジケートローンによる借入れ48億円を予定しております。</p> <p>5. 当社は、下記のとおり販売用不動産を取得いたしました。</p> <p>販売用不動産の概要</p> <p>(1)所在：大阪市中央区の事務所ビル (2)取得金額：総額約25億円 (3)取得日：平成17年11月9日 (4)その他：取得資金については、自己資金及び金融機関他からの借入により充当しております。</p> <p>6. 当社は、下記のとおり匿名組合出資を行いました。</p> <p>匿名組合出資の概要</p> <p>(1)会社の名称：有限会社Source (2)金額：21億円 (3)出資日：平成17年11月9日</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)</p>
	<p>8. 当社は、平成18年2月27日に発行した第1回新株予約権付社債について、割当先であるUBS AG London Branchとの間で締結した転換指定条項付第三者割当契約に基づき、当該新株予約権付社債に付された新株予約権につき、同社からの転換の申入れによる行使が完了いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の名称 ：株式会社アイディーユー第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)</p> <p>(2) 行使申入れがあった新株予約権の数 ：50個（新株予約権付社債額面50億円）</p> <p>(3) 行使申入れの承諾を行った日 ：平成18年3月27日</p> <p>(4) 今回の転換申入れに基づく本新株予約権の行使期間 ：平成18年3月28日から平成18年4月24日まで</p> <p>(5) 発行した株式の種類及び数 ：普通株式 11,481.85株</p> <p>(6) 発行価額の総額 ：50億円</p> <p>(7) 資本組入額の総額 ：25億円</p> <p>(8) 資金使途 : 上記調達予定金額は、下記の通り充当する予定です。 当社が運営する不動産オークション「MOTHER'S AUCTION」への出展を主目的とした機動的な不動産取得資金等</p>	<p>7. スtockオプション 当社は、平成17年11月25日開催の当社第6期定時株主総会において、Stockオプション制度導入のため、商法第280条ノ20および第280条ノ21に規定する新株予約権を無償にて発行することについて承認を受けました。</p> <p>1. 株主以外の者に対し特に有利な条件で新株予約権を発行する理由 株主価値を意識した経営の推進を図るとともに当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および使用人に対し、新株予約権を無償で発行するものであります。</p> <p>2. 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受ける者 当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および使用人</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数 当社普通株式5,000株を総株数の上限とします。 なお、当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。 調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率 また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数 5,000個を上限とします。（新株予約権1個当たりの目的となる株式数1株。ただし、前項に定める株式の数の調整を行った場合は、新株予約権1個につき発行する株式の数についても同様の調整を行うものとします。）</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償とします。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)</p>
	<p>9. 当社は、平成18年2月27日に発行した第1回新株予約権付社債について、割当先であるUBS AG London Branchとの間で締結した転換指定条項付第三者割当契約に基づき、当該新株予約権付社債に付された新株予約権につき、割当先に対して行使の指定を行いました。</p> <p>(1) 新株予約権の名称 ：株式会社アイディーユー第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)</p> <p>(2) 行使指定を行った新株予約権の数 ：50個 (新株予約権付社債額面50億円)</p> <p>(3) 行使指定の通知を行った日 ：平成18年4月26日</p> <p>(4) 転換価格の修正 ：本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の前日まで(当日を含む。)の3連続取引日(但し、終値のない日は除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な転換価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、転換価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、かかる修正後の転換価額が平成18年2月27日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の50%に相当する金額である236,000円(以下「下限転換価額」という。)を下回ることとなる場合には転換価額は下限転換価額とする。</p>	<p>(5) 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額 新株予約権1個当たりの払込みをすべき金額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」とします。)に新株予約権1個につき発行する株式数を乗じた金額とするものとします。行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除くものとします。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、当該金額が新株予約権を発行する日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値とします。以下同じ。)を下回る場合は、当該終値とします。なお、本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times \frac{1}{1}$ <p>また、当社が新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権(新株予約権付社債も含むもの)とします。)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除くものとします。)する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」と読み替えるものとします。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)</p>
	<p>(5) 今回の行使指定に基づき新株 予約権が行使される期間 ：平成18年4月27日から始ま る20取引日(一定の場合は除 きます。)</p> <p>(6) 行使の状況 ：平成18年5月17日現在で30 億円の行使が完了しており ます。これに伴い発行した 株式数は7,826,711株です。</p> <p>(7) 資金使途 : 上記調達予定金額は、下記 の通り充当する予定です。</p> <p>① 当社が運営する不動産オークション 「MOTHER'S AUCTION」への出展を主目 的とした機動的な不動産取得資金 25 億円</p> <p>② 不動産流動化事業に関する匿名組合出 資金 26億円</p>	<p>(6) 新株予約権の権利行使期間 平成19年11月26日から平成24年11月25日ま でとします。</p> <p>(7) 新株予約権の行使の条件</p> <p>① 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場 合、相続人による本新株予約権の相続は認 めません。</p> <p>② 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時 においても当社または当社子会社の取締 役、監査役、執行役員および使用人の地位 にあることを条件とします。ただし、当社 の取締役会が特別に認めたものはこの限り ではないものとします。</p> <p>③ その他の条件については、本株主総会決議 および新株予約権発行にかかる取締役会決 議に基づき、別途当社と新株予約権者との 間で締結する「新株予約権割当契約」に定 めるところによります。</p> <p>(8) 新株予約権の消却事由および消却の条件</p> <p>① 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が 完全子会社となる株式交換契約書、または 当社が分割会社となる会社分割についての 分割計画書・分割契約書について株主総会 の承認(株主総会の承認を要しない会社分 割の場合は取締役会決議)がなされたとき 、ならびに株式移転の議案につき株主総 会の決議がなされたときは、新株予約権を 無償にて消却することができるものとしま す。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合および(7)② に定める規定に基づく新株予約権の行使の 条件を満たさず、新株予約権を行使できな くなった場合は、新株予約権を無償にて消 却することができるものとします。</p> <p>③ その他の消却事由および消却条件につい ては、本株主総会決議および新株予約権発行 にかかる取締役会決議に基づき、別途当社 と新株予約権者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めるところによります。</p> <p>(9) 新株予約権の譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、取締役会 の承認を要するものとします。</p> <p>(10) その他、新株予約権の発行に関する詳細 については、取締役会決議および「新株予 約権割当契約」により定めるところによ ります。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第6期）（自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日）平成17年11月28日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成18年2月9日近畿財務局長に提出

平成18年2月10日近畿財務局長に提出

事業年度（第6期）（自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 臨時報告書

平成17年10月4日近畿財務局長に提出

平成17年12月5日近畿財務局長に提出

平成18年1月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2条第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成17年11月15日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の譲渡）に基づく臨時報告書であります。

平成17年11月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券届出書（新株予約権付社債の発行）及びその添付書類

平成18年2月10日近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成17年5月19日

株式会社 アイディーユー

取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鎌倉 寛保 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 丹治 茂雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイディーユーの平成16年9月1日から平成17年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年9月1日から平成17年2月28日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイディーユー及び連結子会社の平成17年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年9月1日から平成17年2月28日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は営業目的で出資した匿名組合損益の持分相当額についての損益計上区分を変更した。

また、重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年3月1日を払込期日として公募増資を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年 5月17日

株式会社 アイディーユー

取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 丹治 茂雄 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 美馬 和実 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイディーユーの平成17年9月1日から平成18年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年9月1日から平成18年2月28日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイディーユー及び連結子会社の平成18年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年9月1日から平成18年2月28日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間連結財務諸表を作成している。

事業の種類別セグメント情報に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から事業区分を変更した。

重要な後発事象に記載されているとおり、新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使が行われた。また、権利行使が行われたもの以外に新株予約権付社債に付された新株予約権の行使の指定を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成17年 5月19日

株式会社 アイディーユー

取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鎌倉 寛保 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 丹治 茂雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイディーユーの平成16年9月1日から平成17年8月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成16年9月1日から平成17年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイディーユーの平成17年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年9月1日から平成17年2月28日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は営業目的で出資した匿名組合損益の持分相当額についての損益計上区分を変更した。

また、重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年3月1日を払込期日として公募増資を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年 5月17日

株式会社 アイディーユー

取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 丹治 茂雄 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 美馬 和実 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイディーユーの平成17年9月1日から平成18年8月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成17年9月1日から平成18年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイディーユーの平成18年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年9月1日から平成18年2月28日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使が行われた。また、新株予約権付社債に付された新株予約権の割当先に対して行使の指定を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。